

## 令和7年旭市議会第3回定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和7年9月10日（水曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

##### 本日の会議に付した事件

###### 日程第1 一般質問

---

##### 出席議員（20名）

1番	常世田 正樹	2番	伊藤 春美
3番	菅谷道晴	4番	伊場哲也
5番	平山清海	6番	崎山華英
7番	永井孝佳	8番	井田孝
9番	島田恒	10番	片桐文夫
11番	遠藤保明	12番	林晴道
13番	宮内保	14番	飯嶋正利
15番	宮澤芳雄	16番	伊藤房代
17番	向後悦世	18番	景山岩三郎
19番	木内欽市	20番	松木源太郎

---

##### 欠席議員（なし）

---

##### 説明のため出席した者

市長	米本 弥一郎	副市長	柴栄男
教育長	向後依明	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名実	総務課長	向後稔
企画政策課長	榎澤茂	財政課長	池田勝紀

税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤 邦博
環境課長	大八木 利武	保険年金課長	大網 久子
健康づくり課長	黒柳 雅弘	社会福祉課長	向後 利胤
子育て支援課長	八馬 祥子	こども家庭課長	石橋 康司
高齢者福祉課長	椎名 隆	商工観光課長	金杉 高春
農水産課長	伊藤 弘行	建設課長	齋藤 孝一
都市整備課長	飯島 和則	会計管理者	戸葉 正和
消防長	常世田 昌也	上下水道課長	向後 哲浩
教育総務課長	飯島 正寛	生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	林 甲明	監査委員長	杉本 芳正
農業委員会事務局長	金谷 健二		

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局次長	菅 晃
------	-------	-------	-----

---

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

#### ◇ 常世田 正樹

○議長（飯嶋正利） 通告順により、常世田正樹議員、ご登壇願います。

なお、一般質問は一問一等方式、質問はなるべく簡潔にお願いいたします。

（1番 常世田正樹 登壇）

○1番（常世田正樹） おはようございます。議席番号1番、常世田正樹です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今年の夏は暑過ぎました。雨が全く降らない日が続き、熱中症警戒アラートが毎日発表されました。異常気象ではなく、今後はこれが普通になるそうようと、一昨年、1年前の一般質問の冒頭で私、発言しておりました。

今年は一昨年、昨年よりも間違いなくさらに暑かったです。猛暑日の基準となる35度を軽く超えた40度超えの酷暑日も全国各地で記録しました。子どもたちが大人になる10年後、20年後、さらには50年、100年先のことを考えると、かなり心配になります。世界では50度超えの地域も出てきました。もはや地球温暖化ではなく、地球沸騰化の時代に突入したそうです。せめて今を生きる子どもたちが明るく元気いっぱいに過ごせる一助となるよう、質問を始めさせていただきます。

私の質問は、互いに認め合う社会の形成について、交流の促進について、学校教育の充実について及び防災力の強化についての4項目、4点の質問となります。

1項目め、互いに認め合う社会の形成について。

(1) 日本人と外国人の双方が住みやすくなるまちづくりについてお伺いします。

千葉県内に住む外国人が犯罪の加害者や被害者になるのを防ごうと、旭市では5月に外国人を対象にした防犯講座が開かれました。旭市内の食品メーカーや福祉事業所で働く外国人技能実習生ら40人余りが参加しました。市内には外国人労働者やコミュニティが多く、それに関連する事件や交通事故が目立つことから、県警はこうした防犯指導を継続することで、日本人、外国人双方が住みやすいまちを目指すとしております。とても有意義な活動であると思います。文化や法律の違い、常識や考え方、思想や宗教、国ごとに千差万別であり、教わりながら身につけていかないと、その国になかなかなじめません。

例として、私は大学院のときにインドネシアで農村開発の研究に従事しておりました。まず指摘されたこと、左利きの私は左手で物を扱うことが多いです。ところがインドネシアでは、左手は不浄な手なのです。今ではトイレットペーパーが普及しておりますが、昔からトイレには水がめが設置されており、用を済ました後、右手でひしゃくを使って水をくみ、左手でお尻を洗うというのが一般的でした。そのため左手を封印し、慣れない右手でカレーや料理を手で直接すくって食べたりしました。

日本に住んでいれば当たり前のことでも、海外では非常識になるということ、これは外国人の方にそのまま当てはまります。ごみを道路や川に捨てるのは当たり前、捨てたごみを拾うのは、障害のある方や両親のいない子どもの仕事、拾ったごみを業者に売る、手間賃をもらう、仕事として成立している地域もあります。その仕事をなくしてしまうことのほうがよっぽど悪い。これもインドネシアのある地方都市の慣習であったりします。

県では、多文化共生推進プランが進められております。外国人住民に対する相談体制や日本語教育支援、災害時の支援、生活情報の提供、弁護士や行政書士による外国人向け専門相談、住居確保の支援、医療トラブル解消のための支援を拡大しております。日本に来た外国人が頼りにする組織として、国際交流協会が挙げられます。銚子市、匝瑳市、香取市にはあるのですが、なぜか旭市にはありません。

近年、市内在住の外国人の方が増加傾向にあります。出入国在留管理庁がまとめた在留外国人統計の令和5年12月の数字ですが、旭市1,897人、銚子市2,622人、匝瑳市732人、香取市1,611人となっています。本市にも国際交流協会を設置する必要性があると思われます。

見解をお伺いします。併せて、本市になぜ国際交流協会がないのかについてもお伺いします。

2項目め、交流の促進について。

(1) 海外都市との姉妹都市協定についてお伺いします。

近隣市の状況についてですが、銚子市の姉妹都市はアメリカ合衆国オレゴン州クーズベイ、フィリピン共和国アルバイ州レガスピー、香取市の姉妹都市、アメリカ合衆国北マリアナ諸島サイパン、匝瑳市の姉妹都市はございません。旭市もありません。県内では24市、2町が19か国・地域の57都市と提携、令和6年6月1日時点ですが、しております。

菅谷議員にご紹介いただいたベトナム国ダナン市にある日本国総領事館で公邸料理人を務めている伊藤慎吾氏は旭市出身であり、ダナン市と旭市が姉妹都市の協定を結べたら、地元へ恩返しすることができるのですが、という熱烈なオファーをいただいております。伊藤氏は総領事の方にも相談をし、とても好感触であったそうです。ダナン市は毎年、日越フェスティバル、今年は7月4日から6日、を開催しており、ベトナムも昔からの親日国です。

市長にお伺いします。一期一会のすばらしいチャンスであると思うのですが、ダナン市との姉妹都市の協定について話を進めていただけませんでしょうか、見解をお伺いします。

3項目め、学校教育の充実について。

(1) 市内小・中学校において、教員等の人数が不足しているようであるが、現状と改善策についてお伺いします。

市内のある小学校の状況ですが、特別支援学級は情緒が2クラス14名、知的が2クラス12名という構成になっております。春先から情緒クラス担当の先生が1名休職、知的クラス担当の先生1名は、体調不良により欠勤や早退をすることが多くなっているようです。代替教員が派遣されないので、情緒クラスの7名をほかのクラスへ分配しております。そうしますと、情緒クラスの児童が大声を出すと、知的クラスの児童がおびえて耳を塞いでしまうという混乱が生じております。教員数が確保されれば、より良い環境で児童を教育することができるるのは明白であり、改善すべきであると思われます。

見かけ上の基準は一定数保たれておりますが、実際の現場運営では不足、業務過多、補充課題など複数の問題があるように見受けられます。育休、産休、代替や臨時任用教員、非常勤講師など、つなぎ人員への依存が高くなっていますが、代替教員すら見つからない状況をいかにして改善していくべきか、行政の手腕が問われていると思われます。

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課がまとめた令和6年度版「千葉県の特別支援教育－現状と主な取組－」によりますと、県内における平成19年度から令和6年度までの特別支

援学校、特別支援学級、通所指導教室等の児童・生徒数の推移について、特別支援学校は4,587人から7,359人で160%の増加、特別支援学級は5,355人から16,019人で378%の増加、対する小・中学校の特別支援教育支援員の配置状況は、平成26年度から令和6年度のデータしかございませんが、小学校で1,471人から1,819人へ増加、中学校で382人から501人へ増加しております。

本市における公立学校に在籍する教員数と必要とされる教員数について、過不足はあるのかお伺いします。併せて、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒数の増加に対し、支援員、本市においては教諭補助員に当たりますが、補助員の人数も増えてはいるが、足りているのでしょうか。本市における充足率と現状についてお伺いします。

4項目め、防災力の強化について。

(1) 大規模災害時に避難所となる小・中学校の体育館にエアコン等の空調設備を設置すべきであると思うが、見解をお伺いします。

7月30日の午前、ロシアのカムチャツカ半島付近で起きた巨大地震で、北海道から和歌山県にかけての太平洋沿岸に津波警報が発表されました。それに伴い、市内中学校は旭一中、旭二中、飯岡中の3校、小学校は6校、ほか海上公民館を避難所として開設しました。

また、コミュニティバスの東西線及び旭南ルートについては、安全性が確認できるまでの間、運休としました。

本市では、東日本大震災を教訓とし、初動の速さは他自治体よりぬきんでていたと思われます。公式LINEやショートメールでの情報発信も早かったです。担当課職員に敬意を表します。

当日、庁舎内での情報収集を終えた後に富浦小と豊畑小の避難所を訪問させていただきました。富浦小は10名程度の高齢者の方が避難しておりました。区長が声かけをされて避難してきたようでした。乗り合いや親族が車で迎えに来てくれて避難所へ来たようです。エアコンが効いた学童クラブの部屋と図書館を避難場所として開放していました。

豊畑小は2名の方が避難されていました。体育館には避難所の場所を示す矢印が張ってあり、矢印に従って校舎へ入り、2階へ上りエアコンが効く教室が開放されておりました。人数が少ないので、このような対応がベストであったと感じました。

2校とも体育館には避難者を入れておりませんでしたが、窓を全開にし、扇風機を数台稼働していましたが、蒸し暑さを感じました。この空間に100名を超える人が避難してきましたら、体育館の中には長時間いられないと感じます。

旭二中のPTAバレーのお手伝いに行くのですが、窓を全開にし、大型の扇風機を数台稼働させていても、夜8時を過ぎているにもかかわらず、蒸し暑さを感じます。

7月30日の津波警報に伴い、市内小・中学校並びに海上公民館へ避難してきた人数を地域ごとでよいのでお伺いします。

以上、4項目4点が1回目の質問となります。再質問は質問席にて行わせていただきます。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇ください。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問内容2の（1）海外都市との姉妹都市協定について、ベトナムのダナン市と姉妹都市協定を締結できないかについてお答え申し上げます。

姉妹都市を締結するのに法的な定義はございませんが、具体的な提携に至るケースといたしましては、地理的条件や産業背景が似ている。また、歴史や文化的なつながりが強い都市が候補地となることが多いようです。

本市では、海外の都市との姉妹都市の締結はございませんが、ドイツのデュッセルドルフ市と卓球をメインとしたスポーツ交流、ザンビア共和国とのオリンピックホストタウン交流などを実施しております。

ベトナム・ダナン市で旭市出身の方が活躍されていることは承知しております。まずは、お互いの市民が双方のまちのことを知り、興味を持ってもらうことが必要であると考えております。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 私からは、大きな1項目めの（1）日本人と外国人の双方が住みやすくなるまちづくりについて、この中の国際交流協会についてお答えいたします。

国際交流協会は、外国人に対する生活相談などのサポート、日本語教室、国際交流事業などを行う団体で、県内では県を含む37の自治体に設置されております。その活動は組織により様々で、運営主体についても行政、民間団体、NPO法人、ボランティアなど様々な形態がございます。

本市に住む外国人の約6割はインドネシア、タイ、ベトナムなどから日本の技術を学びに来た技能実習生となっております。技能実習生は、雇用主が契約する監理団体のサポートを受けており、ある程度日本語を習得しているものと認識しております。このような事情から、国際交流協会設立の機運があまり高くなかったのではないかと思われます。

本市では国際交流協会の設立の予定はございませんが、外国人の方が安心して暮らせるよう、民間団体、N P Oとの連携、I C Tなどを活用してサポートしていかなければと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私からは3の学校教育の充実について、（1）ということで、初めに公立学校の教員の数、また教諭補助員の人数は足りているのかということ、現状のほうで回答させていただきます。

教員数につきましては、年度当初は児童・生徒数に応じた教員定数どおりの配置がされております。しかしながら、教員の退職や長期休暇の申出などによりまして、年度途中から代わりとなる臨時の任用教員の補充が追いついておらず、現時点においては不足が生じております。

本市では、教諭補助員を全ての小・中学校に配置しております。学校の実情によりまして、低学年の補助に入ったり、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応に当たったりする場合もございます。

これらの教諭補助員につきましては、学校規模や特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の増加など現場の状況を勘案しながら、適切な配置に努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 総務課から、4項目めの防災力の強化についてお答えいたします。

7月30日の津波警報に伴い、市内小・中学校並びに海上公民館へ避難された人数についてですが、まず7月30日の午前9時40分に津波警報が発表されたことを受けて、午前10時15分に避難所を10か所開設いたしました。

開設した避難所につきましては、旭地域は6か所の小・中学校、中央小学校、矢指小学校、富浦小学校、豊畠小学校、そして第一中学校と第二中学校です。海上地域につきましては海上公民館、飯岡地域は3か所の小・中学校、飯岡小学校、三川小学校、飯岡中学校となります。

避難者の人数のピークは正午の頃でした。その内訳としまして、旭地域で97人、海上地域で40人、飯岡地域で93人、合計230人でございました。午後6時30分には津波注意報に切り替わりまして、午後8時15分には全避難所が閉鎖となりました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、答弁に対し再質問を順次させていただきます。

1項目めの（1）について、国際交流協会を必要とする声が上がらなかつた。技能実習生や特定技能生を受け入れる企業と整理団体がしっかりとサポートしているので、国際交流協会が必要なかつたということですかね。確かに市内では昔からタイ人の方が多く、独自のコミュニティを形成しており、日本人と結婚したタイ人の方があれこれと世話を焼いているという話を聞いたことがあります。必要性がなかつたので協会を立ち上げる機運が盛り上がりなかつたということで理解しました。

再質問としまして、両親共に外国人、保護者のどちらかが外国人の児童・生徒に対する教育について、公立保育所における日本語教育や日本の文化について、また一般常識やマナーについての教育はどのように行っているのでしょうか。小学校に入学する頃には、日本語による授業を理解することができる、読み書きができる能力が身についているのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それではお答えいたします。

公立保育所では、外国人児童に対する特別な日本語教育等のプログラムは設けておりませんが、日常の保育活動の中で自然に日本語や日本文化を学べるような環境を提供しております。

具体的には、日本人の児童と同様に遊びや歌、絵本の読み聞かせを通じて日本語の語彙や表現等を学んだり、四季折々の保育所行事を通して、日本文化に触れる機会をつくっています。また、子ども同士の日常の会話やコミュニケーションから、言葉の使い方やニュアンスを自然に身につけられるようにしています。

年長児では、小学校入学に向けて平仮名や数字を学ぶ時間を設けておりますが、外国人児童には個別に時間をかけて指導を行うなど、日本語に対する理解を促しています。

保育活動の時間が日本語学習の場となるように、保育士が言葉の意味を丁寧に説明するよう心がけ、外国人児童がスムーズに日本語を習得し、日常生活に適応できるように支援しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。では、再々質問させていただきます。

就学前の児童は確かに人のまねをすることで、すぐに言葉や動作を覚えますね。子育てをしていた当時、親のまねをして子どもが日々、驚異的なスピードで言葉を覚えていく経験は私にもあります。個別指導や丁寧に繰り返し指導を行う保育士に感謝申し上げます。

災害時における外国人の支援についてお伺いします。

銚子市は防災ハザードマップを英語、中国語、ベトナム語で表記しております。旭市は英語、中国語のみですが、今後、他の言語を増やす予定はあるのでしょうか。インターネットでグーグル翻訳やサービスを利用すれば、世界各国の言語に即座に翻訳されるので、ハザードマップまでは容易にたどり着けますが、肝腎のマップの地名等が漢字なので、避難等をする際に難儀するかと思います。

併せて、旭公式LINEやショートメール、エリアメールは外国人が内容を理解できる言語で送信されているのでしょうか。避難所での通訳や表記についても、どのような工夫がなされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 災害時における外国人への支援についてですが、紙ベースでの各種ハザードマップにつきましては、現在、英語、中国語のみの対応となっておりますが、ウェブ版のハザードマップでは、翻訳機能でそれぞれの国の言語に設定していただければ対応できると思われます。

また、紙ベースの各種ハザードマップの言語の選定につきましては、実際に旭市住民基本台帳に登録されている外国人の登録人口などを参考に今後、調査・研究してまいりたいと思います。

公式LINEにつきましては現在対応できておりませんが、エリアメールなどの緊急速報メールにつきましては、スマートフォンなどの端末の言語設定に基づいて言語が切り替わるため、内容を理解し対応していただけるものと考えております。

避難所の通訳、そして表記につきましては、現在のところは実施しておりませんが、災害の規模や避難所の開設期間などにより、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） それでは、3度目の再質問をさせていただきます。

紙ベースの各種ハザードマップを言語ごとに作成したら、膨大なコストがかかることが想定されますので、スマホで各言語に対応したハザードマップを表示することができると、そちらの機能を活用したほうが良いと思います。

指定避難所や津波避難タワー、救急病院等のレイヤーリストや判例を各言語に翻訳できたり、地名をローマ字表記にできたりするようになれば、避難を円滑に行えると思います。しかし先日、写真で画面を撮ってグーグルレンズで翻訳をすれば、それもクリアできるということが分かりました。

外国人の住民の方向けの避難訓練を開催する、また避難経路や避難場所を覚えていただくというのも、一番現実的な活動であるかと思われます。今後ご検討いただけたらと思います。

外国人がごみの分別ができていない、回収日以外にごみを出すというようなトラブルを聞きますが、そもそも内容について理解できているのでしょうか。外国人向けのチラシは英語、中国語、タイ語が用意されておりますが、これらの言語が分からぬ外国人に対しては、どのような対応をしているのでしょうか。多言語音声翻訳機器、ポケトークの導入をしておりますが、職員、訪れた外国人の双方に不便は生じていないのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、ごみの分別や出し方についての外国人に対する対応についてお答え申し上げます。

指定ごみ袋への言語記載につきましては、現在、表示スペースの関係から日本語、英語と中国語のみの表記となっております。

また、分別方法につきましては、市内在住の外国人に向けまして英語、中国語、タイ語のチラシを作成しておりますが、加えて令和6年度からインドネシア語、ベトナム語のチラシも追加をして、周知の充実を図っておりますところでございます。現状、この5か国語の状況で市内に住民票を持つ外国人の約8割がカバーできるという状況になっております。

外国人からごみの分別方法等について問合せがあった際の対応ということですが、環境課におきましては、現在、音声翻訳機等の使用は行っておりませんが、都度、職員が丁寧に説明を行っておりまして、特に問題は生じていないというふうに考えております。

しかしながら、分別方法やごみの出し方につきましては、それぞれの国の文化や習慣の違

いもあり、誤った出し方をされてしまうこともあります。

今後もごみの分別方法、出し方のルールにつきましては、チラシの配布など外国人を多く雇用している企業、事業所、あるいは外国人へ住居を提供している不動産会社等と連携しまして、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。インドネシア語とベトナム語のチラシも作成されているということで、すばらしいと思います。

日本に長く暮らしている外国人の方は、日本の風習や文化に慣れていると思いますが、来日したばかりの方は不安でいっぱいであろうと思います。ここ数年、技能実習生や特定技能生が増加しており、市内でも数十名を抱えている企業があります。今後も日本人が敬遠する仕事や人手が足りない分野において、外国人労働者の需要が高まることが予想されます。行政としても提供するサービスについて、外国人に配慮していかなければならないと思います。外国人だから〇〇という偏見をなくしていきましょう、外国人の方が分からぬから、知らないからやってしまったということをなくしていくのは、これから共生社会を生きる日本人の務めであると思われます。

まずは、日本人がごみの不法投棄やごみの捨て方のルールをしっかりと遵守しなければ、外国人のお手本になれないと思うのですが、いまだに市内の至るところで不法投棄が繰り返されています。日本人としてのプライド、シビックプライドの醸成が引き続き必要であるということを痛感します。

次の質問へ移ります。

市長、ご答弁いただきまして、誠にありがとうございます。以前から交流のある国との友好関係は、引き続き温めていきましょう。文化・教育・スポーツ等、市内の子どもたちへ与える効果や可能性は無限大であると思われます。進学や留学等で旭市と親交がある国の方と知り合った際に話のきっかけになりますし、何よりも見知らぬ国よりも親近感が湧きます。

2025年1月に厚生労働省が発表した数字ですが、日本で働く外国人が2024年10月時点で230万人となり、前年に比べて12.4%増えたようです。人手不足を背景に企業が採用を強化した結果であるかと思われます。

市内においても医療、福祉や介護分野等で人材が不足しており、今後、外国人材に頼らなければ業務が維持できない状況が危惧されます。日本における外国人労働者人数ランキング

を見ると、1位はベトナムで約57万人、2位は中国、約40万人、その数字と比べてもベトナムが圧倒的に多い状況です。

近年、市内においても特定技能生や技能実習生のベトナム人が増えております。受入れ先の企業は教育や指導に熱心であり、親身になって受入れを行っております。ダナン市と姉妹都市の協定を結べば、ベトナム人の方が旭市で働きたいという感情を抱くことにつながるかもしれません。今後の外国人材を確保するという側面からも有効であるかと思われますので、ダナン市への個人的な視察、そして姉妹都市の協定を市長へお願ひいたしまして、次の質問へ移ります。

3項目めの（1）について再質問いたします。

令和4年12月に文部科学省が特別な教育的支援を必要とする発達障害の可能性のある児童・生徒が、小学校や中学校の通常の学級には約8.8%、高等学校には2.2%在籍していると推計しております。特別支援学級、通所指導教室に属するほうがよいが、受け入れる余裕がないから特別支援学級に入れない児童・生徒がいる可能性を示唆しております。

令和元年度香取市市民事業仕分けの資料内に、2019年度の小・中学校の補助員の配置状況についての数字があります。香取市では118名の児童・生徒に対し1名の補助員を配置、成田市は176名に対し1名、旭市は184名に対し1名、補助員1名当たりが担当する人数が旭市では多く、業務負担が大きいことが推測されます。教員不足、補助員不足を解消するために、担当課は再任用の募集や声かけを懸命に行っておりますが、十分な人数が集まらないと耳にしております。

しかしながら、休職や病休されている教員の不足分をカバーし切れていない現状をどうにかして打破しなければなりません。栃木県鹿沼市では、市教委主催のボランティア養成講座を受講した市民がボランティア登録をして、各小・中学校の特別支援学級に入り子どもたちの支援を行っております。ほかにも全国で多くの自治体が市民、大学、NPOと連携し、人材不足を補うための努力をしております。

市内小・中学校の特別支援学級、通所支援教室において、補助員の採用基準等についてお伺いします。教諭補助員が不足していることをどうにかして解消することはできないのでしょうか。

例えば、地域学校協働活動の一環として、学校は地域コーディネーターを通じて特別支援学級の補助をしてくれる地域のボランティアを募るような試みは可能なのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから教諭補助員の採用基準ということで回答を申し上げます。また、併せてボランティア等の受入れということでございました。そちらについて併せて回答いたします。

教諭補助員の採用基準につきましては、面接と書類審査によりまして志望動機、職務適性、積極性、協調性などを総合的に判断して、採用を決定しております。また、ボランティア等の受入れにつきましても、既に幾つかの学校におきまして、児童・生徒の体験学習や家庭科などの実技指導として、支援協力をいただいているところがあります。

特別な支援を必要とする児童・生徒の対応に当たってくれるボランティアにつきましても、学校運営協議会などを通じまして、地域コーディネーターなどに相談しながら、受け入れていくことも可能ではないかということを考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。千葉県では教員として採用されると、日本学生支援機構の第一種奨学金の返済が全額免除される制度が2024年度から始まりました。条件としては、県内の小・中学校などで11年間勤務することで、申請と審査が必要ですが、免除となります。退職した場合は、返還を求められる場合があります。

この制度ができたことで教員を志す人が増えたのかどうか。千葉県教育庁教育振興部教職員課が令和7年6月に発表した令和8年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について見てみると、小学校の志願倍率は令和7年が1.6倍、令和8年は1.5倍と下がっております。中学校は2.8倍から3.1倍と上昇しております。特別支援教育は2.7倍から1.8倍と大幅な減、養護教諭は6.1倍から7.7倍と上昇しております。全体で見ると2.4倍から2.5倍と上昇しているのですが、小学校は中学校の半分程度しか志願していないことに驚きと危機感を感じます。

今後の見通しについて、現状では教員が足りていないように感じるのですが、児童・生徒の減少に伴い今後、今の減少傾向にある教員数で充足するようになっていくのでしょうか。それとも不足したままいくのでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 教員の配置につきましては、県の教育委員会のほうが行ってお

ります。児童・生徒数の減少に伴いまして、学級数や配置人数につきましても減少が予想されておりますが、今年度同様、年度当初での定員の配置基準に基づいた適正人員が配置されるものと考えております。

年度途中での産休や育休、疾病等による療養などの休暇を取得する教員が出た場合には、臨時の任用教諭を補充してもらえるよう県教育委員会に働きかけていくとともに、引き続き県教育委員会と連携を図りながら、人材の募集と情報収集を図りつつ、できる限り速やかに学校への人的支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） それでは、3度目の再質問をさせていただきます。

小学校の二者面談、中学校の三者面談が夏休みの当初に行われました。子どもの頃は、学校から戻ってきた親の顔色や表情をうかがうように見ていた記憶があります。おたくのお子さんは落ち着きがない、授業中に居眠りをする、給食の時間と休み時間は見違えるように元気ですなどと面談のときに先生から言われ、親にこっぴどく怒られた記憶があります。

ある小学校では、1人当たりの面談をする時間が1時間を超えたり、また後日に再面談をしたりしているという話を聞きました。近年では児童に対するフォローやサポートが手厚くなり、またご家庭への配慮も昔とは段違いに手厚くなっていると思われます。学校での教育活動、子どもたちに勉強を教えるだけでは終わらない先生方の仕事量の多さを考えると、教員を志す人が減少するのも無理のないことなのかなと思えたりもします。

教育長にお伺いします。激動の80年代、バブル崩壊前に教員になられた教育長におかれましては、時代の変遷とともに教員の置かれている状況や待遇を自ら経験し、つぶさに見守られてきたと愚考をいたします。近年、どうして教員を志す人が減少してしまったのか、見解をお伺いするとともに、今、現場で頑張っている教員の方々、今後、教員を志す方々へエールを送るとしたら、どのようなことを伝えたいのか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

向後教育長。

○教育長（向後依明） 教員を志す人が減った理由、そして教員等へのエールをとのことでございますが、かつては子どもたちのためならと、教員としての使命感にあふれた、また聖職者としての思いから、勤務時間を気にせず休日も返上で働くといった風潮があり、それが長らく続いてきたものと思われます。

子どもたちのためという思いは今も変わりませんが、学校現場の現状といたしまして、不登校対応や児童・生徒の発達を支える生徒指導などの教育活動に加えて、近年では人口減少の影響による学校の小規模化や再編、さらには休日の部活動の地域移行など、様々な教育課題に直面しております。

一方では、ワーク・ライフ・バランスや働きやすさ重視へと国民の職業に対する考え方も徐々に変化しております、課題が山積し、過重労働や長時間労働のイメージが強い教職が敬遠されるようになったのではと、このように考えます。

現在、本市の小・中学校では、多くの教職員が本来の業務に加え様々な負担を抱えながらも、子どもたちの成長と笑顔のために精いっぱい力を尽くしてくれております。その努力が子どもたちの未来を支え、地域社会の希望を築いており、本市教育委員会を代表する者として、深く胸を打たれる思いでございます。

教職は人づくりというかけがえのない営みであり、ほかに代え難い尊い仕事でもあります。教育委員会といたしましては、現場の実情をしっかりと受け止め、働きやすい現場環境整備と教員の確保に向けた様々な施策を展開してまいる所存です。

引き続き、本市の教職員の皆様には、温かいまなざしと搖るぎない情熱で子どもたちと向き合い続けてくれることを心から祈念いたしまして、私からのエールとさせていただきます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 教育長、ご答弁いただき誠にありがとうございます。

時代は変われども変わらないもの、変わってはいけないものはあると思います。子弟関係、今から40年前の先生方は怖かったです。授業も部活動も怖かったのですが、先生の顔色をうかがう、先生を恨むという気持ちは不思議となかったです。ただ、絶対的な存在でした。親も先生が言うことは正しいという時代でした。学校で先生に怒られたと家で親に打ち明ければ、さらに怒られる。今はそんな時代ではないということは分かっております。

しかし、先生とは、先に生まれた人のことを指すのであり、別に偉くはないと平気で子どもたちへ言う保護者もいらっしゃいます。先生は、学校で勉強だけでなく一般常識や人への配慮、倫理感など、多くのことを児童・生徒へ教えます。指導する際に子弟関係が成立していなければ、十分な成果は出ないとと思われます。先生を尊敬してほしいとは言いません。せめて尊重する気持ちをみんなが持てば、様々な問題が解決するのではないかと思います。互いを尊重する心が育まれることを願いつつ、次の質問へ移ります。

4項目めの（1）について再質問します。

旭地域、海上地域、飯岡地域合計で230名、その人数であれば、避難されてきた方々は、エアコンが効いた教室や図書館等で過ごすことができたことが想像されます。海岸部に住む知人は、3メートルの津波など全然へっちゃらだよと、仕事を普通にしておりました。東日本大震災のときには腰まで水につかり、工場も全て浸水してしまった経験をしたのにもかかわらず、避難はしませんでした。また、ほかの知人は小学校へ避難しても、暑い体育館にいるくらいなら、車で灯台まで避難するよと向かいましたが、渋滞で辿り着けずに戻ってきたようです。

震災から14年が経過し、当時の記憶が薄れてしまっている人が増えていることに不安を覚えます。いま一度、市民の防災意識を高める必要性を感じます。小学校の体育館は暑いから車で避難をするという行動をしてしまう、しなければならないことに大きな問題があると思われます。大規模災害が発生したら、数日は避難しなければなりませんし、休養することも困難になります。エアコンをつけたまま車内で過ごすことができるの、せいぜい数日です。エコノミークラス症候群も心配です。安心して避難することができる避難所、快適に過ごすことができる避難所を行政が設置すべきであると思います。

今年のように過去に例を見ない災害級の暑さは、残念なことに今後も続くそうです。中学校の空調設備に関しては設置されるということで、今議会で分かりました。小学校の体育館の空調設備についても、順次設置をしていくのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 小・中学校のほうの空調設備の関係の質問でございました。

その中で、小学校の体育館、今後空調設備のほうはどうなるかというご質問でございます。小学校の体育館のうち、ひかた椿小学校の体育館につきましては、令和9年4月の開校に向

けて大規模改造工事の中で令和8年度中に空調設備を設置する予定であります。

また、そのほかの小学校につきましても今後積極的に検討してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。東日本大震災による津波で甚大な被害を被つた本市は、他自治体と比較しても防災減災能力を向上させることに長年努めてきました。長期にわたる避難所の運営や多くの仮設住宅を設置した県内でも数少ない自治体として、災害時に避難所となる体育館へ空調設備を導入する必要性は当然感じていると思われます。

中学校の体育館へ空調設備を導入したから、取りあえずは一旦終了では困ります。高齢者や身体に不自由のある方は、災害時の避難距離は当然短いほうがよいわけです。遠くの中学校より近くの小学校へ避難できるようにしていただきたいと思われます。

市長にお伺いします。市長は、常日頃より市民の生命と財産を守ることが行政の使命であると明言しております。中学校の体育館への空調設備の設置を先行して行うという決断はとてもすばらしく、ありがたいことです。しかしながら、小学校の体育館への空調設備の設置もまた早急に実行しなければならないと思います。積極的にというところから、もう一步踏み込んで切れ目なく設置を行うかどうかお伺いします。災害や震災はいつやってくるか分かりません。見解をお聞かせ願えればと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 学校の体育館は、学校教育活動で使用するほか、災害時の地域住民の避難場所として良好な環境の確保の観点からも重要な役割を担っております。また、夏場の熱中症対策や冬場の厳しい寒さからの二次的な健康被害を防ぐためなど、総合的な防災機能強化の観点からも空調設備の必要性は十分に認識しているところでございます。

小学校体育館への設置につきましては、まずは統合を控えたひかた椿小学校への設置を進め、順次市内の小学校につきましても学校再編の進捗状況を見極めながら積極的に設置できるよう検討を進めてまいります。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 市長、ご答弁いただきありがとうございます。「積極的に」が「順次」になりましたけれども、切れ目のない防災、防災を最優先した考えで進めていただければと思われます。

プール熱中症になるリスクがあるからプールが連日中止という学校が多かった今年の夏、プールに入れないくらい暑いということは、グラウンドでの体育や外遊びもできません。動きたくてたまらない児童はストレスがたまります。小学校の体育館に空調設備が入れば体育館内で活動することができます。児童の心身の健康が維持されます。万が一の災害時にも安心して避難所として活用することができます。市民の安心・安全を第一に考えてくださる市長へ感謝し、一般質問を終えます。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の一般質問を終わります。

常世田正樹議員は自席へお戻りください。

### ◇ 島 田 恒

○議長（飯嶋正利） 続いて、島田恒議員、ご登壇願います。

（9番 島田 恒 登壇）

○9番（島田 恒） 議席番号9番、島田恒です。

令和7年第3回の定例会において、議長のお許しをいただきましたので、旭市農業の未来とDXによる農家の組織化・活性化について質問させていただきます。

ご案内のとおり、本市は全国第5位、そして千葉県第1位の農業産出額を誇る、まさに農業の町であります。しかし、その誇るべき実績の一方で、農業のデジタル化・DX化というのは、まだまだ農家の組織化あるいは連携といった面ではまだまだ十分に取り組みが進んでいないと感じております。近年の、令和の米騒動と言われるような米価あるいは流通の混乱は、この農業の構造の限界というものとその脆弱性というんでしょうか、そういうものをまざまざと浮き彫りにしました。

今、我々には、本市の農業の未来像をしっかりと書き直して、屈指の農業のまちとして新たな仕組みを考えていくことが求められているんだと思います。それは、まさしく自らのこの本市の強みを生かして、農業の活性化をどういうふうに具体的に進めていくのかということだと思います。

将来的には、農地の大規模化というのは進んでいきます。そういう見通しがある一方で、現在の地域農業は小規模あるいは中規模の農家を含めて様々な担い手によって支えられています。このような多様な形態を尊重しつつ、このデジタル化を進めていくこと、仕組みを築くことが、農業のみならず地域産業全体の底上げにつながるんだと確信しております。そのためには、JAをはじめとした農業組織、集落営農あるいは法人経営体など、地域の様々な

農業組織との連携が不可欠だと考えております。また、県や国の支援施策を積極的に取り組んで、行政、関係機関が一体となって進めていく必要があります。

本日は、そういう思いを込めて、本市の農業の未来について質問させていただきます。

質問項目は一つ、4点です。

まず、質問1として、旭市における農業DXの必要性についてということで、本市として農業DX、デジタル化をどのように位置づけ、今後どのような姿を目指していくのか、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

質問2として、このDXによる情報共有の実践と組織化についてお伺いしたいと。

農業DXといつてもいきなり高額なICT、デジタル機械ですとか、そういうものを導入するものではないというふうに私は思っています。例えば作付だとか収穫・販売情報の共有だとか、LINEWORKS、これは我々議会でももう既に使っておりますけれども、そういうもの、いわゆるクラウドの簡易ツールを使った作業連絡ですとか、ドローンやセンサーの共同利用、これも今進められているようですけれども、小さな実践が現場の課題解決につながると思っております。

そのような中で、このDXを進める組織化は進んでいるのか。JAだとか農業事務所との連携はあるかということをお伺いしたい。

質問の3番目です。本市の支援体制と農業DXの推進の担い手づくりということで、実は農業の現場ではこういうICTだとかあるいはDX、つまりデジタル化ですけれども、進め方が分からぬといふことも現場では聞かれます。だからこそ、行政側においてもこの農業のDX、デジタル化を伴走支援できる体制が必要だと思います。

例えば農業DX推進コーディネーターのような人材を外部から招聘する、そういうのも一案ですし、また県や農水省の支援制度も積極的に活用するべきだと考えます。農業現場を支援する、このいわゆるコーディネーター的なものの専門人材を配置することだとか、あるいは大学、JA、地元の旭農などと連携して、伴走型の支援体制を構築することについて、本市としても検討の余地はないかお伺いしたいと。

最後に、質問の4番目です。農業版スマートシティ構想と今後の展望について、少し大きな話にはなりますけれども、このデジタル化というのは単なる技術の導入にとどまらないで、地域産業の再構築あるいは観光、教育との連携、さらには東総全体のスマート農業モデルへと展開していくことが可能であると考えております。本市を千葉県の中核農業地帯として、この農業版スマートシティ、仮ですけれども、モデル地域とするとともに将来的なビジョン

として描けるのではないかと。今後、本市がさらなる農業拠点地域、さらには農業版スーパー・シティのような形で県や国と連携しながらモデル地域として発展していく構想について展望をお伺いしたいと思います。

再質問については質問席で行いたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問内容1の（1）旭市における農業DXの必要性について、市として農業DXをどのように位置づけ、今後どのような姿を目指しているのか、お答え申し上げます。

本市の農業は、豊かな自然環境と先人たちのたゆまぬ努力に支えられて発展してまいりました。しかしながら、農業者の高齢化や労働力不足など、構造的な課題が深刻化しております。こうした中、今期から始まった第3期旭市総合戦略においても、デジタル技術の進展を農業分野に生かした地域課題の解決をうたっております。生産性の向上や省力化などを進めながら消費者に評価される価値を生み出す農業DXは、本市農業の持続的な成長を目指すための重要な取り組みであると考えております。

国や県の支援制度や民間事業者の持つ知見も活用しながら、地域の担い手、農業組織などと連携し、本市の強みである高い生産技術と高品質で多様な品目を有するという特性を生かした農業DXの推進を図ってまいります。

また、次世代を担う若い生産者や新規就農者にとって、本市の農業が魅力ある産業として持続的に発展できるよう研究してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 私からは、（2）から（4）までの質問についてご回答いたします。

初めに（2）のDXによる情報共有の実践と組織化についてDXを進める組織化は進んでいるか、それからJAや農業事務所との連携についてですが、現在個々の農家同士のつながりや生産者団体、生産部会などによるつながりの中で、スマートフォンアプリなどを活用した連携体制は広まっており、情報技術の進展によりさらに便利な情報共有ツールも増えていくものと予想されます。県やJAとは、日頃より地域農業の発展に向けた連携や情報共有を行っているところですが、DXを進める組織化につきましては今後の課題であると考えております。

続きまして、（3）の市の支援体制と農業DX推進の担い手づくりについての外部からの人材の招聘と、それと大学、JA、農高などと連携して伴走型の支援体制の構築につきましては、農業の現場においてICTやDXの活用に関する不安や課題があることは十分に認識しております。

市といたしましても、農業の持続的発展のためにはデジタル技術の導入を円滑に進めることが重要であると考え、現状でも個別に相談いただいた案件に関して、制度利用に関する助言などの支援を行っております。国や県が実施している支援制度や外部専門家の派遣事業などの活用も視野に入れ、調査研究していきたいと考えております。

また、大学やJA、旭農業高等学校などとの連携につきましても、農業者への伴走支援の体制づくりに向けて、その可能性を調査研究していきたいと考えております。

続きまして、（4）の農業版スマートシティ構想と今後の展望につきましては、DXは技術の革新とともに、一つの分野の成長にとどまらず、様々な分野が連動・連携し、一体的に発展していく可能性を持っているものと認識しております。

現在、農業版スマートシティのモデル地域といった構想はございませんが、最先端技術の進展や国・県の動向にも注視しつつ、調査研究を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございました。

再質問に入りたいと思いますけれども、旭市におけるこのデジタル化の必要性について、市長からは力強い重要な取り組みであるというお答えいただきました。それを市として現場レベルにどういうふうに下ろしていくかということが、今後の鍵になってくるんだと思います。

現時点で、市の中に農業DXを推進する担当課、担当者の配置ですとか、農業のデジタル化を推進する政策部署というんでしようか、の検討組織を立ち上げる予定があるのかどうか。具体的にどの部局が所管するか、そういう想定も含めて分かる範囲でお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） DXの推進につきましては、昨年度から行政改革推進課内にデジタル戦略室を設置し、全庁的なデジタル化の取り組みや人材育成を行っているところです。

今年度は、旭市DX推進計画を策定し、地域のデジタル化へ向けた全庁的な取り組みを開始する予定となっております。

農水産課といたしましては、この枠組みの中で地域の農業者や農業団体の意見を伺いながら、本市に適したスマート農業をはじめとする農水産業の課題解決に努めてまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 今、課長のほうから、本市として農業DXの必要性を認識されているということは理解しましたけれども、そこで確認したいのは、この県だとか国においてこの農業DXを専門にする部署ですとか、指導する部局だとか、プロジェクト体制が既に整備されているのかどうなのかということですとか、そういう既存の体制があるとは思いますけれども、本市としてそれらの部署と具体的に連携等のお話は今進んでいるところがあればお伺いしたいし、認識と現在の連携のそういう情報があればお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農業DXにつきましては、農林水産省が策定した農業DX構想に基づき様々な施策が行われております。県では、専門の部署はございませんが、令和2年度に策定した千葉県スマート農業推進方針に基づき、各課が連携して推進していると聞いております。

国や県との連携につきましては、スマート農業に向けた機械等の導入における補助金の利用などがありますが、農業DXはこれからさらなる進展が期待されますので、情報共有を密にし、連携をさらに強化していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 県は、我々が思っている以上に本市の農業には期待していると、私、そういうふうに感じているんですけども、再々質問になりますけれども、この自治体間の広域連携、県も含めて、そういうところと接続していくには、本市単独ではなくJAですか、近隣市町村、農業団体と連携した地域広域モデルというものも必要ではないかというふうに感じております。

そこでお伺いしたいんですけども、このいわゆる東総地域と言われるような範囲の中で農業DXの広域連携体制の設置に向けて、中心である本市が先導的役割をこれから果たしていく、そういうお考えはあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農業DXを実効性のあるものとして推進するためには、本市単独での取り組みだけではなく、県やJAをはじめとした農業団体、近隣市町村などと連携した地域全体でのモデル形成についても考えていかなければならないものと認識しております。

特に今年度、JAちばみどりが設置するRTK基地局の運用により固定された基準局と移動局の二つの受信機で衛星信号を受信することで、精度の高い位置情報が提供されるようになります。これにより、農業用機械の自動操舵の普及をはじめ、将来的には生育状況の分析や栽培管理等への応用も期待されるところでございます。

地域の農業団体や近隣自治体とも意見交換を行いながら、共通の課題やニーズを共有することで広域的な取り組みを模索していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） そうなんですね。もう広域圏的に進んでいるところは進んでいる。今お話をあったように、GPSの基地局は匝瑳と銚子ですか、もうこれは広域で農協が進めていることですけれども、銚子から横芝光町がJAの範囲ですので、そこではもう市町村を越えて連携しているというのがあります。

このように、農業の現場というのは着々とデジタル化が進んでいると、そう感じます。それが点で終わらないように、効果的な進め方をするのが必要なんだと思います。

次の質問に移りたいと思いますが、質問2のこのDXにより情報共有の実践と組織化というところで再質問ですけれども、JAですとか農業団体と連携して意欲ある農家を対象に、例えば情報を共有する農業グループの試行的な立ち上げ、そういうものを支援することは可能だろうかと。市として、まずはモデル地区だとかあるいはモデル農家を定めて小さくスタートすると、確実に、そういうお考えがあるかお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） JAや農業団体と連携した情報を共有する農業グループの立ち上げにつきましては、今のところ具体的な検討はありません。県やJAなどの関係機関と意見交換を行いながら、現場のニーズを把握し、農家の皆様の自主的な取り組みが円滑に進むよう、支援の在り方を研究してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 再々質問です。今、具体的にはまだ検討していないということでありま  
すけれども、農業の現場では、関係者が、誰かが音頭を取らないと実際になかなか進まない  
というのが現実であります。

例えば、まずは農水産課ですとか、JAが連携してDXの先行モデル地区を一つ選定する  
とか、あるいは小規模な情報共有実験、作業連絡ですとか、データの共有ですとか、そういう  
ものを介してみるべき、こういうことも考えられると。具体的に今年度、そういうことで  
市として考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） DXの推進には、まずは農家の皆様が日常的に情報を共有し、課  
題を共有できる仕組みが不可欠であると考えております。県やJAをはじめ、関係機関と意  
見交換を重ね、現場のニーズや可能性を探りながら、支援の在り方について調査研究してま  
いりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 大体答弁は調査研究というのが多いんですけども、調査と研究に時間  
をかけ過ぎますと時代はどんどん先にいきますので、ぜひ早い対応というものをお願いした  
いと思います。

次の質問3に移りたいと思いますけれども、そういった中でこのDXの担い手づくりにつ  
いてどうするかということの再質問ですけれども、例えば県内大学や農業高校、旭市の地元  
のスマート農業者も既にもう取り入れている人いますので。そういう方、あるいはコンサル  
会社との協定連携による外部人材の招聘というんですか、そういうものも可能ではないか。  
単独で雇用が難しいんであれば、地域支援型インターン制度ですとか、旭市でも導入してい  
るこの地域おこし協力隊の方々の活用など、選択肢は多様にあると思うんですけども、そ  
ういう具体的な検討についてあればお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） DXを推進する人の確保につきましては、外部専門家の受入れや  
地域おこし協力隊の活用、デジタル人材の育成など、様々な手法が考えられるところでござ  
います。こうした仕組みの活用の可能性につきましては、地域のデジタル化の取り組みの進  
捗や先進的な取り組みの事例などを参考にいたしまして、調査研究を進めてまいりたいと考

えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 再々質間に移りますけれども、大体今から始めることへの質問ですと、大体調査研究になってしまふんですね。要望的な提案になってしまふことをお許し願いたいと思いますけれども、この補助制度等につきましては、例えば導入機材だとか、それにはデジタルですとソフトというのもついてきます。こういうことに対する補助制度、国や県の補助金を活用した本市独自の上乗せの支援制度ですかの検討を、これは調査研究になると思いますけれども、ぜひ進めていっていただきたい。

具体的にどの部署がこうしたスキーム設計というんですか、そういうものを担っていくのか、現段階での考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 国や県の補助金の活用につきましては、農業者の負担軽減やDXの推進につながる有効な方策の一つであると認識しております。市独自の上乗せにつきましては、例えば「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業におけるスマート農業の推進について、市の追加の助成を行っているところでございます。

市といたしましては、引き続き国や県の補助金の活用について周知を図りながら、要望の取りまとめや申請支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ぜひ積極的に早急にというか、可及的速やかにとよく言いますけれども、進めていただければなと思います。

質問の4に移ります。最後の質問です。これからちょっと大きな話になりますけれども、勝手に私が言ったんですけれども、農業版のスマートシティ構想だとか、あるいはそういう構想と今後の展望についてでありますけれども、これから進むべき方向性についての再質問ですけれども、近隣の自治体の連携でありますけれども、先ほど最初の一歩がなければ何も始まらないよということを申し上げました。絵に描いた餅になってしまふということ。

そこで、例えば本市が近隣自治体と連携して、これも新しい言葉ですけれども、東総農業DXコンソーシアム（仮）みたいな、このような連携体を構築して、国ですか県のモデルを、指定を目指すような、旭市を指定してもらうような、そういう展開も可能だと思うんです。こういう外向けの発信、戦略形成を担う専門チームの設立という、全庁的にぜひ進めて

いただきたいと思いますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 現時点では、本市単独でこうした広域的な連携組織の設立や専門チームの新設について具体的な検討は行っておりません。

今後も国・県の動向や近隣自治体、農業関係団体の意向などに注視しつつ、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 再々質問になります。農業というのは、単なる産業ではなくて、観光ですか教育、あるいはサービス業と結びつけて広げていける分野であるんだと思います。それを下支えするというんでどうか、そういうものだと思います。このデジタル化を、DXを活用した例えば農業体験ですか、教育旅行とか、フードツーリズムとか、そういう言葉がありますけれども、そういうものの連動も可能と考えていますけれども、市として他部局連携というんでどうか、そういう構築体制についてもぜひお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農業は、他分野との連携など、様々な可能性を持った分野であると考えております。市では、現在デジタル推進室を中心に旭市DX推進計画の策定などを通し、各課横断的な協議の場や人材育成に取り組んでいるところでございます。

今後は、この枠組みの中で積極的に連携していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 積極的にぜひお願いしたいと思います。何度も言うようすけれども、この農業DX、デジタル化というのは、国策でもあります。農業の一丁目一番地で、今、国では位置づけているものだと考えております。

そして、これが最後の再々々質問になりますけれども、本市が県の中で随一の農畜産都市としてリーダーシップを発揮していくために、千葉の農業の心臓部として拠点化するそういう潜在力を持っているんだと思います。本市こそが、農業デジタル化の地域モデル都市を目指すにふさわしく、本市が旗振り役として動く必要があると考えております。

最後に、改めて本市の農業の将来展望と決意について、市長からご所見を伺わせていただ

ければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 本市は、農業産出額が全国5位、千葉県1位と農業が非常に盛んな地域で、県内最大級のJAちばみどりをはじめ、大規模な畜産業者や農業団体が集積し、地形や気候、立地条件にも恵まれております。さらに、成田空港や圏央道といった流通インフラを生かした国内流通、輸出面での優位性など、農業DXの地域モデル都市を目指すにふさわしい資質を備えていると、私も考えております。

今後も国・県などの関係機関、JAをはじめとする農業団体、近隣自治体とも意見交換や情報共有を図りながら、様々な可能性について探求してまいります。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 市長、ありがとうございました。積極的に早急に進めていただければありがたいなと思います。

この農業の未来というのは、この地域の未来そのものだと考えております。このデジタル化ですか、DX、言葉は難しく聞こえますけれども、地域の特性というものを、強い強い特性を生かして、農家がつながって助け合って合理化していくということがその本質なんだと思います。本市が先頭に立って、人が中心、主役の農業DXを推進していくことを強くご期待申し上げまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の一般質問を終わります。

島田恒議員は自席へ戻りください。

### ◇ 井 田 孝

○議長（飯嶋正利） 続いて、井田孝議員、ご登壇願います。

（8番 井田 孝 登壇）

○8番（井田 孝） 皆さん、こんにちは。議席番号8番、井田孝です。

議長より発言の許可をいただきましたので、第3回定例会にて一般質問をいたします。

質問事項1、通学路の安全対策について質問いたします。

（1）第二中学校の西側通学路の安全対策について質問いたします。

北は旧市役所通り、南は県道八銚線へつながる道路ですが、ここは私の町内の生活道路となっています。平成16年頃に正門が設置されましたが、それ以前、この道路に学校の門はあ

りませんでした。学校に面する部分の道路はセットバックしていますが、ほかの部分は昔のままの幅となっています。そこで、この道路に対してどのような安全対策を行ってきたのか伺います。

質問事項2、入札制度について質問いたします。

(1) 旭市において、工事、業務委託、物品等、様々な入札が行われていますが、規模、金額によって一定のルールがあるのか伺います。あわせて、市内業者が優先的に入札に参加できるルールがあるのかも伺います。

質問事項3、選挙の投票率向上について質問いたします。

(1) 7月に行われた市長選挙では54%、参議院選挙においては55%と、近年では最も高い投票率となりました。メディアやSNS等で参議院選挙の政党や候補者について多く取り上げられたのが要因かと思われます。

本市においては、12月に市議会議員選挙があります。根本的には市民の皆様に政治への関心を持ってもらう、また大切な一票を託していただくという努力を我々がしなければならないと考えますが、市としてこの投票率維持にどういう選挙事務を進めていくのか、考えがあれば伺います。

1回目の質問は以上です。再質問は質問席において行わせていただきます。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の一般質問に対し答弁を求める。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私からは、質問内容の1、通学路の安全対策についてのうちの（1）第二中学校西側通学路の安全対策について、どのような対策を行ってきたかというところで回答を申し上げます。

市では、児童・生徒の通学路の安全確保のため、通学路交通安全プログラムに基づきまして、毎年、教育委員会、道路管理者、警察などの関係者により、市内全域の通学路合同点検を実施し、危険箇所の把握や横断歩道の整備、歩道の確保などの対策を講じ、改善に努めています。また、児童・生徒の安全確保の観点から、スクールガードリーダーによる下校時の通学路での巡回指導を行っております。

第二中学校の西側道路ですけれども、こちら道幅が狭く、通勤・通学の時間帯を中心に通行車両が多いことから、学校では徒歩または自転車で通学する生徒は西側道路に面した正門を使用せず、北側もしくは東側の門から出入りしております、送迎車両との接触事故の防止に努めています。また、PTAと教職員による登校指導や一斉下校など、送迎車両が集中する

ときには周辺への交通影響を最小限に抑えるため、教職員が交通誘導するなどの対応をして いるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、私のほうからは、入札制度についてご回答したいと思 います。

市では、地方自治法施行令に基づき、随意契約ができると定めた金額のものや契約の性質 が競争等に適さないものを除き、入札を行っています。

入札における金額の基準ですが、旭市財務規則及び旭市契約事務取扱規程に基づき、工 事・製造の請負は200万円を超えるもの、物品の購入は150万円を超えるもの、物件の借り入 れは80万円を超えるもの、設計等の委託は100万円を超えるものになります。また、1億円 以上の工事につきましては、旭市建設工事に係る一般競争入札実施要綱及び旭市建設工事総 合評価方式実施要綱に基づき、総合評価方式による一般競争入札を行っております。

それから、市内業者が優先的に参加できる入札のことですが、市では事後審査方式制限 付一般競争入札を行っている中で、地域要件として市内に本支店を有する者を設定した入札 も行っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 総務課からは、3項目めの選挙の投票率向上についてお答えいたし ます。

さきの旭市長選挙及び参議院議員通常選挙の投票率は、先ほど議員おっしゃったように、 旭市長選挙で54.19%、参議院千葉県選出議員選挙で55.36%、参議院比例代表選出議員選挙 で55.35%と、過去10年間の各選挙の中で最も高い結果となっております。

民主主義の基本は、市民の意思を政治に反映することにあります、民意を正しく反映さ せるために選挙での多くの投票、投票率の維持が大切であると考えております。平成28年の 総務省の調査では、子どもの頃に親が行く投票に付き添った有権者の方は選挙への関心が高 く、大人になって投票に行く傾向が強いことが示されていることから、3月の千葉県知事選 挙から新たな選挙啓発としまして、親子で一緒に投票所を訪れてもらえるように千葉県選挙 管理委員会とともに子ども向けの啓発物資を配布しております。今回の選挙では、記念証、 塗り絵付き折り紙、ラムネ菓子を親子で投票所に訪れたお子様に配布をしたところでござい

ます。

こういった取り組みやこれまで実施しております高校生向けの主権者教育などを継続していくことで、正しく選挙を理解していただき、若者に政治に関心を持っていただくよう努めまして、投票率の向上に結びつけていきたいと考えております。

今後も投票率向上に対し、効果的な改善策について千葉県選挙管理委員会や近隣市の選挙管理委員会からも情報収集し、研究してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、質問事項1について再質問いたします。

確かに西側の正門は徒歩や自転車での利用は少ないと思いますが、北側、東側の門から出て、自転車で帰宅する生徒が当該道路と旧市役所通りとの交差点で道路を渡れず、自転車が横並びとなり、渋滞している場面をよく見かけます。横断歩道があるので、車が止まらなければならぬという本来の交通ルールが守られていないということなのですが、こういう状態が何年も続いているのが現状です。

そこで、今年の春先に宿天神区では、この交差点に信号機を設置するよう旭警察署へ要望書を提出しました。しかしながら、警察署からの回答は、交差点に信号機を設置するためには信号を待つスペースを確保できることが条件で、設置は難しいということでした。立地的に大変難しいとは思いますが、市として当該交差点に信号を待つスペースを確保することはできないのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） ご質問の交差点は、宿天神区にあり、これまで何度も何度か信号機の設置を警察へ要望されたと伺っております。市も警察へ確認しましたが、信号機の設置には歩行者の滞留場所の確保だけでなく、交通量や自動車などが安全に擦れ違うために必要な道路幅員の確保など、多くの条件があるとのことです。

現時点では信号機の設置は難しいと思われますので、当該交差点の安全対策について信号機以外の方法も検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

旧市役所通りは道幅はそれほど広くないのですが、直線ということで走行する車の速度が

速く、ミラーで確認してもすぐ近くまで車が来ているということがよくあります。この交差点は直角ではないため、ミラーで安全を確認しながら進入するしかありません。車同士の衝突事故も多く見かけます。

そこで、ハンプを設置するなど、法定速度を遵守するような対策はできないのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 当該道路の最高速度は時速40キロメートルに制限されていますが、規制速度を超過している車両が見受けられます。ご提案のように、ハンプを設置して物理的に速度を抑制することは効果的な方法の一つです。しかし、ハンプは緊急車両の通行や騒音問題を引き起こす可能性もあるため、特に交通量が多い主要な道路への設置については慎重に検討する必要があります。

まずは路面に速度を落とすよう促す標示を設置し、ドライバーに注意を喚起することから始めたいと考えております。また、地域住民や警察も参加している通学路点検において、ほかにも有効な手段がないか検討してまいります。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） では、よろしくお願ひします。

それでは、4回目の質問です。同じくこの道路に関してですが、第二中学校の正門を南下すると県道と交差します。県道がカーブしている区間なので道路の交差角度が直角ではなく、左折しようとすると反対車線へはみ出てしまい、危険を感じています。県道との交差部に隅切りを設置することで安全性が高まると考えますが、隅切りの設置はできないのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 隅切りの設置により当該交差点での安全性が向上すると考えられますので、隅切りの設置については検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 冒頭にも申し上げましたが、この道路は地域の生活道路となっています。地元住民からの要望も多くあるので、ぜひとも前向きなご検討をお願いします。

それでは、入札制度について再質問いたします。

入札の基準は理解しました。そこで、入札の方式として事後審査方式と事前審査方式とが

ありますが、そのメリット、デメリットについて伺います。また、事後審査方式による場合には、落札候補者が決まってからの書類審査になると思いますが、無効となった事例はあるのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求める。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 市では、事後審査方式の入札を現在採用しております。

事後審査方式では、事前審査方式と比べて開札後に落札候補者のみ審査を行うため、事務の効率化が図れる、事前審査を行わないため開札までの時間を短縮できる。配置予定技術者が柔軟に対応可能になるため、業者が応札しやすくなる等がメリットなのかなと考えます。

デメリットとしては、審査基準を満たしていない業者も応札が可能である、落札後、契約まで時間がかかる等が挙げられます。

事後審査における無効事例ですが、基本的には審査書類の未提出や、それからその内容の不備というところになります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前1時49分

再開 午後 1時 0分

○副議長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

引き続き、井田孝議員の一般質問を行います。

井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、3回目の途中からということで、先ほどのご答弁で事前審査の場合は全ての入札予定者の書類審査を行わなければならないので、大変な事務作業があるということ、また配置予定技術者の対応もあるということで理解しました。

それでは、3回目です。一般的に入札回数は2回までという認識ですが、2回目で落札しない場合、不調とするものと不落随意契約を行うものとありますが、その基準について伺い

ます。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求める。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 入札を行い、予定価格に達しなかった場合は再入札を行い、再入札においても予定価格に達しなかった場合は、入札不調とするか、地方自治法施行令及び旭市契約事務取扱規程に基づき最低入札者から見積りを徵し、随意契約を行うことが可能となっています。この契約方法を不落随意契約と呼んでいます。

不落随意契約の移行基準ですが、再入札の最低入札価格と予定価格との差額が僅差である場合、または第1回入札金額と再入札金額の下落率が大きく、見積りを徵することによって契約が可能となる見込みがある場合は実施するということとしております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 入札が不調となった場合、設計変更を余儀なくされたり、見積り期間を確保したり、次の入札を行うまでには1か月以上の時間を要し、予定していた工事の遅れも懸念されます。応札価格と予定価格の差が大きい場合はそこで見切り、予定価格との差が少ない場合は落札の可能性を求めるというのは、入札の不調を避けるためにはいい制度であると思います。

それでは、4回目です。入札の際に、他市町村では予定価格を公表しているところもあります。近隣では香取市がそうですが、公表されている限り応札者がいれば不調になることはあり得ませんが、最低制限価格の根拠をつかめば同価格の応札者がいることにもなります。

そこで、改めて予定価格を公表する場合のメリットとデメリットを伺います。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員の4回目の質問に対し、答弁を求める。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 予定価格の事前公表のメリットとしては、職員に対する予定価格を探る行為などの不正行為の防止及び入札の透明性、公平性の確保が挙げられます。

デメリットとしては、談合が容易に行われる可能性がある、業者の見積り努力を損なわせる、くじ引きによる落札が増加する、積算能力が不十分な業者でも公表された予定価格を基に応札を行い、受注ができてしまうなどが挙げられます。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 承知しました。市の発注する事業では、公正かつ透明性のある入札制度であるとともに、入札に参加する事業者にとっては機会均等でなければならないと考えます。これからもよい入札制度を目指していただきたいと思います。

それでは、質問事項3、投票率の向上について再質問いたします。

7月の選挙の投票結果を見ると、当日の投票者数が1万6,009人、期日前投票者数が1万1,599人と約42%の方が期日前投票を利用しています。

そこで、期日前投票をさらに行いやさいように、利用者の多いおひさまテラスを期日前投票所とすることはできないのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 期日前投票所の設置につきましては、二重投票防止のため、投票管理システムと、あと通信安全性の高い回線の確保が必要不可欠となります。技術的には、これらの要件を満たせば、議員おっしゃるイオンタウン旭おひさまテラスに期日前投票所を設置することは可能であると考えております。

しかしながら、現在市には四つの期日前投票所を設置しておりますので、投票所の数としては充足しているものと判断しております。また、新たに増設することとなれば、投票立会人、選挙事務従事者の確保のほか、選挙期間中、おひさまテラスのミーティングルームの使用を制限することになりますので、おひさまテラスへの期日前投票所の設置につきましては、ほかの投票所との配置バランス、これを含めて十分な検討が必要であると思われます。

期日前投票所の増設の課題や制約につきましては、簡単に解決できないものもございますが、先進的な取り組みに関しては従前から情報収集に努めておりますので、必要に応じて新たな取り組みを速やかに導入できるよう、継続して研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） よろしくお願いします。

それでは、再々質問します。期日前投票の制度について伺います。

7月の選挙で私も期日前投票を行ったのですが、入場券を持たなくても宣誓書にサインをすれば投票が可能でした。例えばですが、同じような年格好の方の代わりに違う人が自分の居住地ではない期日前投票所へ行けば、本人確認書類の提示を求められないため、なりすましの投票が行われる可能性もあると思いますが、その辺の心配はないのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 公職選挙法に基づいて期日前投票を行う際には、宣誓書に必要事項、住所、氏名、生年月日などを記入していただき、この宣誓書と選挙人名簿を照合することで投票する人が本人であるということを確認しております。また、各世帯に送付する投票所入場整理券、これをお持ちいただくことも本人確認の一つの材料としております。この選挙人名簿と照合の際には、その入場券と名簿の記載内容と本人とをよく見比べて、性別はもちろんのこと、年齢的にも一致するかどうか確認を行っております。

本市でも、身分証明書を持たない人が選挙権を行使できなくなる、そういう事態を防ぐために、期日前投票所における本人確認は必ずしも本人確認書類の提示を義務づけてはおりません。

なりすまし投票は、公職選挙法で厳しく禁止されておりまして、違反した場合は罰則の対象となります。投票所では、投票事務が公正に行われているか監視する投票立会人も2名以上必ず配置をしております。本人確認と不正投票の防止に努めております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 選挙の不正が行われないよう努めていただくことをお願いしまして、では4回目の質問に入ります。

房総地域で、選挙当日の投票時間を午後6時としたという報道を見ました。本市では、7月の選挙並びに4年前の市議会議員選挙で当日午後6時以降の投票者数は何人ほどいたのか、分かる範囲で教えてください。また、本市において投票時間の短縮は考えられるのか、併せて伺います。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 選挙日当日の18時以降の投票者数につきましては、本年7月の参議院千葉県選出議員選挙の当日投票受付システムでの時間別投票状況の数値で申し上げますと、選挙日当日18時以降の投票者数は1,843人で、投票者総数2万8,610人に対して6.44%となっております。

4年前の令和3年12月19日執行の市議会議員選挙での時間別投票状況につきましては、同じく当日18時以降の投票者数は1,717人で、投票者総数2万6,886人に対して6.39%とな

っております。

公職選挙法では、投票所の閉鎖時刻は原則として午後8時と定められております。ただし、市町村選挙管理委員会の判断で選挙人の投票の便宜のため、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情があれば、午後8時から4時間の範囲内で繰り上げることが認められております。千葉県内では、投票時間を短縮しているのは、安房地域の3市1町、館山市、南房総市、鴨川市、鋸南町のみであります、こちらは投票日当日の投票所閉鎖時刻を2時間繰り上げまして、午後6時までとしております。

投票所の閉鎖時刻の繰り上げにつきましては、選挙人の利便性や立会人の負担軽減など、近隣市町の動向等にも注視しながら、今後慎重に調査してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） ご答弁のとおり、投票所の閉鎖時間を繰り上げることにより立会人の負担軽減や市職員の方々の開票作業の終了時間も繰り上げられます。参議院選挙、令和3年の選挙とともにかなり多くの人数がいたということは分かりましたが、調査研究を進めながらぜひとも前向きなご検討をお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（片桐文夫） 井田孝議員の一般質問を終わります。

井田孝議員は自席へお戻りください。

### ◇ 平 山 清 海

○副議長（片桐文夫） 続いて、平山清海議員、ご登壇をお願いいたします。

（5番 平山清海 登壇）

○5番（平山清海） 議席番号5番、平山清海です。

令和7年第3回定例会において、議長より一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。私、3年ぶりですので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

私は、市民からの声や要望を一般質問にしてみました。

質問第1、指定緊急避難場所における環境対策についてであります。

7月30日の津波警報の発表を受けて、市民に向けての周知方法、避難所の設置箇所数、避難所での配布物、避難者総数、暑さ対策など、市が取った対応状況を伺います。

2問目は、仁玉川の安全対策についてであります。

この市役所南側の仁玉川について、防護柵が十分でなく安全面に不安があるので、早めの対策が必要と考えるが市の見解を問います。

この市役所の南側、陽見橋から文化の杜への区間ですか、仁玉川に転落防止の柵を設置できないかという件であります。

3問目、網戸地区から飯岡バイパスに至る区間の道路環境整備について、市として関係機関との連携を図りながら改善に向けた対応を検討できないか伺います。

国道126号、網戸地区から飯岡バイパスの区間及び飯岡バイパス全線において草刈りが不十分のため歩道の通行ができない箇所や車道へ草がはみ出している箇所があり、危険な状態となっている。改善することはできないか、お伺いいたします。

以上、大きく3点であります。再質問は質問席にて行います。よろしくお願いします。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員の一般質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、総務課から1項目めの指定緊急避難場所における環境対策についてお答えいたします。

7月30日にカムチャツカ半島付近で発生した地震による津波警報発表時の対応状況について回答いたします。

午前8時37分に気象庁から津波注意報が発表されたことを受けまして、直ちに防災行政無線やホームページ、防災メールやLINE、Xなどで避難指示を発令いたしました。午前9時40分に津波警報に切り替わったため、災害対策本部を設置するとともに、市内10か所の避難所を開設し、飲料水、非常食やテントなどの物資を配布いたしました。最大230人の方が避難をしましたが、市内においての被害はなく、午後8時15分に全ての避難所を閉鎖いたしました。また、避難途中での事故や体調不良になられた方の報告は受けておりません。

当日は、厳しい暑さの中での避難であったため、避難所は校舎が平家である矢指小学校を除いて、エアコンが設置されている特別教室などを使用いたしました。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは仁玉川の安全対策と道路環境整備について回答いたします。

初めに、仁玉川の安全対策についてです。

仁玉川は市の中心部を流れる農業用排水路で大利根土地改良区が管理しております。転落

防止柵につきましては、水路への転落防止の観点から、現在管理者である大利根土地改良区に対して設置の要望をしているところです。

これまでに同土地改良区からは、設置については維持管理の面と周辺の状況を確認した上で検討するとの回答をいただいており、今後も引き続き設置に向けた要望と調整を進めてまいります。

続きまして、道路環境整備についてです。

ご指摘の区間において草が繁茂している状況は、市でも把握しております。これまで市民から歩道の通行障害などに関するお問合せを度々いただいております。その都度、現地を確認の上、管理者である千葉県海匝土木事務所へ草刈りの実施について依頼を行ってまいりました。同事務所からは、当該区間については年に1回から2回の除草に加えて、危険箇所については日常管理として都度対応していると伺っております。

今回ご指摘をいただいた場所につきましても、現地を確認した上で、改めて関係機関へ要望をしたいと考えております。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） それでは、1問目から再質問いたします。

最近では、毎日のように熱中症警戒アラートが発表されるなど、高温が続く異常気象が続いている。避難所における季節ごとの環境対策について伺います。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 避難所は大きく分けまして、学校と学校以外の公共施設となります。避難所における夏場の環境対策としましては、学校ではエアコンが設置されている特別教室などを使用いたします。学校以外の公共施設では、常設されているエアコンを使用することとなります。また、冬場における避難所の環境対策としましては、各施設常設のエアコンやストーブを使用するとともに、毛布の配布を行う予定でおります。

なお、保健師による各避難所の巡回を実施しまして、健康状態の確認や感染症、熱中症などの注意喚起を行い、避難者の健康管理に努めてまいります。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） 再々質問ですね。台風や地震などの災害時には停電することも考えられます。避難所において電源が断たれてしまった場合には、どのように対応するのかを伺いま

す。

また、避難所では、矢指は日の出山ですね。あずまやみたいなもの、日陰を設けることはできないのか伺います。よろしくお願ひします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、停電時の避難所対応についてお答えいたします。

常設の非常用自家発電設備がない施設につきましては、今年度に市で購入しました気化熱冷風機やポータブルクーラーなどが使用できます。これらは公用車のハイブリッド車や可搬型のガス式発電機などで電源を確保し、停電時でも冷却することができるようになっております。

また、日の出山公園であずまやなどというご質問ですが、日の出山公園の頂上には物置が設置しております、ふだんは鍵がかかっているんですが、先日の津波警報のときにはちょっとそれが開けられなくて、何もできなかつたというふうに聞いております。

あと物置の構造上、震度6以上になると自動的に鍵が開くようになっている構造でして、ただこの間のようなときには使えませんでしたので、その鍵の在りかについて、日の出保育所に預けるとか、区長に預けるとか、そういったことも検討したいと思います。

物置の中には簡易型のパーゴラ、日陰になるようなものも入っておりますので、そういうものを活用できるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） すみません。通告書にはないんですけども、その鍵は今は誰が持っているんでしょうか。それと、それこそ保育所の先生や近所の区長あたりに持たせてはどうかなと思うんですけども、どうでしょうか。お願ひします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 鍵につきましては、震度6以上で自動的に開くようになっているということだったので、本当の鍵は市役所総務課にしか保管しておりませんでした。

今回のことの教訓に、付近の方が開けられるように鍵の配置について検討したいと思います。ありがとうございます。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） 2番目の仁玉川の対策についてです。

緊急措置として、市で転落防止柵に代わる対策をすることはできないのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 水路への転落防止対策につきましては、隣接する文化の杜公園の利用状況を踏まえ、子どもの飛び出し抑制や歩行者の安全確保を目的とした植栽の拡充等も有効な対策の一つではないかと考えております。

今後も、引き続き仁玉川の安全対策について、水路管理者である大利根土地改良区及び関係各課と協議してまいります。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） これも通告書にはないんですけども、去年も市長との、11月頃やりましたよね、そのときに言ったんですけども何も変わっていないということで。転落防止柵ができればという、そこの遊歩道を歩いている人が柵を造ってほしいという要望もありましたので、一般質問としてやってみました。

米本市長、ぜひともつくってもらえれば。また、できるならば旭市、白いポールではなくて何か変わった、いいなというような柵ができればいいなと思うんですけども。旭市独自の柵をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 転落防止柵については、やはり水路管理者である大利根土地改良区と協議しなければなりませんので、協議のほうをしていきたいと考えております。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） これも通告書にはないんですけども、遊歩道がありますよね……

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員、いいですか。通告にないものは、本来であれば……。

○5番（平山清海） 分かっています。

○副議長（片桐文夫） 控えていただけます。

○5番（平山清海） では、何とかつくってください、ということで。

では3番目にいきます。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） 国道や県道の管理は千葉県であることは理解していますが、場合によっ

ては市で草刈りをすることはできないのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 国道や県道につきましては、千葉県が維持管理の責任を有しており、草刈りを含め道路環境整備についても原則として道路管理者が実施します。市が管理者に代わって草刈りを行うことは、法的な役割分担や安全管理などの面から難しいと考えております。

市といたしましては、見通し不良や通行障害などの安全上の課題があった場合は速やかに管理者へ状況を共有し、草刈り等の改善措置を要請してまいります。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 平山清海議員。

○5番（平山清海） 旭市を通っている道ですので、なるべくきれいにしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○副議長（片桐文夫） 平山議員の一般質問を終わります。

平山清海議員は自席へお戻りください。

#### ◇ 崎山華英

○副議長（片桐文夫） 続いて、崎山華英議員、ご登壇をお願いします。

（6番 崎山華英 登壇）

○6番（崎山華英） 議席番号6番、崎山華英です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき、令和7年第3回定例会において一般質問を始めます。

今年も8月が終わり、暑くて長い夏休みが終わりました。子どもたちにとっては思い出の多いあつという間の期間だったかもしれません。しかし、保護者にとっては毎日の食事の心配や放課後児童クラブ、留守番の不安、中高生になると部活動の送迎やお弁当の準備など、ふだんとは違う負担のかかる期間もあります。共働きの家庭が増えている中、どうしてもフルに子どもたちに手をかけてあげられない保護者、もしくは子ども優先で、本当は仕事をしたいのにセーブをせざるを得ない保護者もいます。

そういういた現代の保護者の困りやニーズに対応できる行政サービスが、本市にも必要だと

考えています。その一方で、何より子どもたちが置き去りにされない環境、地域で支え合い、見守ることができる仕組みをつくる必要があります。

そこで、本日は子育て世代が安心して暮らせる環境づくりの観点から、一つ目、放課後児童クラブの利便性の向上について、二つ目、親も子も安心できる子どもの居場所の確保について、三つ目が市図書館運営の今後について、そして、最後は本市ならではの地域資源である海岸地域を生かしたまちづくりの観点から、四つ目、観光資源活用と防災について、以上、4項目について順に質問いたします。

それでは、大きな項目1、放課後児童クラブの利便性の向上について。

（1）放課後児童クラブにおける夏休み期間中の昼食提供やお迎えの急な変更による手続の煩雑さの改善等、デジタル化、民営化の可能性を含めた利便性の向上について伺う。

初めに、夏休み期間中のクラブの昼食提供についてです。

これまで放課後児童クラブの利便性の向上、特に長期休業期間中の昼食提供に関しては、私が初めての一般質問をした令和3年9月定例会を皮切りに、毎年のように繰り返し取り上げてきました。まずは、利用者の意識調査をしていただくところから少しづつこの件は進めていただき、ちょうど2年前の令和5年9月定例会で再度クラブでの昼食提供の導入を提案した際には、他市の先進事例を調査しており、本市での実施が可能か検討したいと当時の教育総務課長よりかなり前向きに検討を進めているような答弁があったところです。

これまでの検討状況はどうだったのか、また、お弁当提供に対する具体的な利用者、保護者のニーズ把握も行ってきたということでありましたが、結果はどうだったのかについてもお伺いいたします。

続いて、大きな項目2、親も子も安心できる子どもの居場所の確保について。

（1）市外の児童館や市内民間学童の利用状況を踏まえ、未就学児や放課後児童クラブを利用できない子に向けた居場所の確保について伺う。

子どもの育ちを支える居場所の重要性については、国においても繰り返し強調されています。児童福祉法において、児童とは18歳未満の全ての子どもを指し、健全な遊びや体験を通じて心身の成長や社会性を育むことのできる場の確保が求められています。その役割を担う代表的な施設が児童館です。

児童館は、未就学児とその保護者にとって日常的に安心して集える場であると同時に、放課後や長期休暇における小学生の居場所、中高生が仲間と関わり、自分の居場所を見いだす場所としても期待されています。ところが、こうした役割を担うはずの児童館が旭市には一

つも存在していません。また、本市の子どもの居場所の一つとして、各学校に隣接されて設置されている放課後児童クラブは、親が働いているなど、留守家庭の児童が対象と限定的であり、高学年になると定員からあふれて利用ができない子どもが出ててしまっているのが現状です。

実際に周りの子育て世代からは、児童館がないため市外の児童館を利用している、高学年になり放課後児童クラブに入ることができず、放課後や夏休み期間中に過ごせる場所が自宅のほかになくて不安といった声を、これまで定期的に別々の方からご相談をいただきてきました。

児童館や放課後児童クラブのような、子どもたちにとっては安心して過ごせる公の居場所が旭市には十分に設置、拡充されていないのが現状です。この状況を市としてどのように受け止め、課題と認識しているのか、ここでは伺っていきます。

まず、放課後児童クラブについて、現状の希望する児童が全員入れない状況をどのように捉え、今後どのように対応していくのか伺います。

続いて、大きな項目3、市図書館運営の今後について。

(1) 県立東部図書館が市へ移譲される予定となっているが、市図書館とほかの図書施設のネットワーク維持や子どもの居場所として活用する可能性など、今後の運営方針について伺う。

現在、市役所庁舎隣にある千葉県立東部図書館及び旭市図書館については、これまで松木議員を中心に一般質問等で取り上げられていましたが、今後予定されている県立図書館移転による影響や市図書館の今後の在り方や方針については検討中のことも多いのか、具体的なところまではなかなかお聞きすることができない状況でした。しかし、昨年度からは、旭市図書館改修事業プロジェクトチームが立ち上がり、県立図書館施設移譲後の図書館経営に関する検討が進められていると伺っております。

また、今年6月には旭市図書館によるリニューアルに向けたアンケート調査が実施され、中学生以上を対象に広く意識調査が行われ、その結果が先日取りまとめられていました。このアンケートをきっかけに、私の下にも市民の方々から図書館に関するご意見やご心配の声が複数寄せられています。そういう声を踏まえ、私からは、市図書館の今後の方針について質問をさせていただきます。

それでは、まず初めの質問としまして、県立東部図書館の市移譲について、改めて現時点でのスケジュールや具体的に今後どのように進めていくのかお伺いします。

続いて、大きな項目4、観光資源の活用と防災について。

(1) 全国レベルのサーフィン大会が開催されている井戸野浜について、観光資源としての環境整備と観光振興の取り組みについて伺う。

本市の海岸は、豊かな自然景観とともに大きな観光資源となっています。その中でも井戸野浜は市民にはあまり知られていないものの、サーフィンをする人々の間では全国的にも評価の高いスポットで、実際に全国レベルの大会が開催されるなど、サーファーかいわいでは既に有名な浜となっています。こうした海の魅力をどのように磨き上げ、観光振興や地域のにぎわいづくりにつなげていくかが今後の大きな課題であると考えています。

今日は、その井戸野浜を中心に、海岸地域の観光振興の取り組みについて伺います。

まず初めに全国レベルのサーフィン大会が開催されている井戸野浜について、市はどの程度その開催状況や波及効果を把握しているのか伺います。

続いて、(2) 7月30日の津波警報による避難所運営の課題について伺う。

一方で、同じ海は大きな恵みをもたらすと同時に災害のリスクとも隣り合わせです。今年7月30日に発表された津波警報では、東日本大震災以降初めて津波警報による避難所の開設が行われました。風水害の際とは異なる運営上の難しさや新たな課題が浮き彫りになったと伺っています。海の恩恵を生かす観光振興とともに、海のリスクに備える防災力をどのように高めていくかは、本市にとって極めて重要なテーマです。

そこで、7月30日に発表された津波警報時の避難所運営について、前者の質問で当日の対応等は聞かせていただいたところですが、風水害時の避難所運営と違ったことや各避難所でどのような課題があったのか、職員間での振り返りや情報共有の場は設けられているのか伺います。

以上、大項目4点、五つの内容についてお伺いいたします。

どの質問も市民の暮らしに直結するテーマであり、今後のまちづくりに大きく関わる課題だと考えております。ぜひ分かりやすく前向きな答弁をよろしくお願ひいたします。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから質問内容1の放課後児童クラブの利便性の向上についてと、2の親も子も安心できる子どもの居場所の確保についてというところで回答を申し上げます。

初めに、(1)で放課後児童クラブにおける夏休み中の昼食提供についてのこれまでの検

討状況と、あとは弁当提供ニーズの把握についてということでございました。

放課後児童クラブにおける弁当の提供につきましては、弁当や料金の収受、弁当の保管などが必要でありまして、またアレルギーを持つ児童への対応など、支援員の負担や人員配置などを考慮すると現状本市では難しい状況であります。

本市の放課後児童クラブにおきましては、毎年利用者アンケートを実施しております。弁当提供のニーズ調査につきましては、令和5年12月の利用の調査の中でアンケートを行っております。その結果、76%の保護者が導入されたら利用したいというふうに回答しておりました。また、他市での弁当提供サービスの状況を見ますと、民間への業務委託の中で提供されておりまして、保護者が弁当業者へ直接注文をし、クラブに配達される仕組みで行われ、大変満足度の高いサービスの一つとなっているようでございます。

このような中で、本市におきましても多様な保護者ニーズに対応するため、民間委託の可能性について検討を重ねてまいりました。民間事業者が持つ専門的なノウハウを活用することで、さらに保護者の利便性が向上するというふうに考えまして、本定例会において民間委託のための債務負担行為の設定について、補正予算のほうを計上させていただいたところでございます。

続きまして、二つ目の質問でございまして、放課後児童クラブの現状をどう捉えているのかということと、また今後どのように対応していくのかというご質問でございました。

旭市から近隣の市や町の民間学童施設や児童館に通っている児童がいるということは認識しているところでございます。現在、放課後児童クラブの加入につきましては、保育が必要な低学年から順に受け入れまして、定員に余裕があれば高学年も受け入れをさせていただいているところでございます。

本来であれば、加入を希望する児童全員を受け入れることが理想ではありますけれども、場所の確保や支援員の配置などから受け入れができないケースもあります。こちらのほうは課題だということで捉えております。このような中で、この夏休み期間中におきましては、受け入れができなかった児童に対して、定員に空きがある在籍校以外の児童クラブのほうをご案内させていただきまして、保護者のニーズに対応をしてきたところでございます。

今後も高学年の受け入れに対しては、他市の状況や先進事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうからは、大きな3番、市図書館の運営の今後についてということで、現時点でのスケジュール等について回答をさせていただきます。

現在、千葉県では、新千葉県立図書館・県文書館複合施設の建設を進めております。令和11年度の開館予定となっており、資料と人的資産を集約し、相互連携による機能強化とサービス向上を目指しております。

新県立図書館の開館に伴い、東部図書館は令和10年度内に閉館準備を進め、新県立図書館への移転作業が始まる見込みです。令和11年度以降、老朽化した箇所等の補修工事を実施し、令和13年度に旭市へ移譲する予定となっております。

市としましては、移譲後に旭市図書館のリニューアルに向け改修事業を行うことになります。また、改修事業を実施するに当たっては効率的に進められるよう、今後も県と情報交換を密にし、協議を進めていきたいと考えております。

なお、工事期間中は利用者の利便性を損なわないよう、空き公共施設などを活用して仮設図書館を設置する方向で検討を進めております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 私からは、4番、観光資源の活用と防災についての（1）全国レベルのサーフィン大会が開催されている井戸野浜について、市はどの程度その開催状況や波及効果を把握しているのかのご質問について回答いたします。

井戸野浜の海岸、実際場所は旭市の健康福祉センター、それからパークゴルフ場の南側の海岸であると思います。こちらの令和6年度の開催は8回、今年度は8月末までで6回のサーフィン大会が開催され、多くの方が参加されたと伺っております。

波及効果につきましては、事前の宿泊や飲食などがあると思いますが、サーフィン大会に伴う関係来場者数やどのような効果等が出ているのかの詳細については把握はしておりません。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 総務課からは、四つ目の観光資源の活用と防災についての（2）7月30日の津波警報による避難所運営の状況と課題についてお答えをいたします。

7月30日の午前9時40分に津波警報が発表されたことを受けて、午前10時15分に避難所を10か所開設いたしました。通常、避難所は各学校であれば体育館を使用しますが、当日は厳

しい暑さの中での避難であったため、エアコンが設置されている特別教室などを使用いたしました。

振り返りとしましては、台風などの風水害時には開設していない学校での避難所であったことからも、避難所となった小・中学校に対しまして意見や要望を求めたところ、飲料水や非常食を学校に備蓄すべきなどのご意見をいただきましたので、今後の避難所運営の教訓や改善につなげていきたいと考えております。

東日本大震災から14年が経過し、震災を経験していない職員も増えてきたことから、職員にも日々の防災教育や訓練が重要であると考えております。来月10月26日に開催する「あさひ防災フェア」でも、避難所直行職員による全ての指定一般避難所開設訓練、こちらを実施しまして、今後の防災対応力の強化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございました。

では、再質問させていただきます。

最初に、放課後児童クラブの利便性の向上についてです。

お弁当提供に対する利用者アンケートでは、7割以上の保護者から利用したいという声があったということで、お弁当の提供に対する保護者のニーズは高いことがうかがえます。そのほかにも以前から利用者のアンケートはされている中で、さらなるクラブの全体の質向上という面で民間委託を検討されていたということで、今回の定例会の補正予算に組まれていたということで、この組まれることを知る前に通告した質問でしたが、ちょうどいいタイミングだったのではないかなと思っております。

この昼食提供についてなんですかけれども、実はこの夏休みには一部の学区限定で地域の飲食店が放課後児童クラブにお弁当を配達する取り組みが行われました。注文の取りまとめから配達まで飲食店のほうでやっていただくななど、クラブの支援員の負担が最小限で抑えられたのは、お店の方のご好意での部分が非常に大きかったとは思いますが、まずはこうして実際にクラブへの配付が可能であった実例や、また先ほどにもあった保護者のニーズの高さも踏まえ、ご答弁にもありました今後の民間委託の中で仕組みとして可能なのであれば、全校全てのクラブに広げていくことはできないかと考えますが、見解を伺います。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 放課後児童クラブにおきましては、議員おっしゃるとおり、この夏休み期間中に、地域限定ではありましたけれども市内の飲食店の業者によりましてクラブに弁当を配達するというような取り組みが行われたところでございます。

弁当提供サービスについては、アンケート調査からも保護者の要望が高かったというところ、令和8年度からの民間委託を進めるに当たりましては、受託業者に対しまして全クラブにおける夏休み期間中の弁当の提供、そういったものの実施を求めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 一般質問は途中ですが、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時 0分

○副議長（片桐文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、崎山華英議員の一般質問を行います。

崎山華英議員。

○6番（崎山華英） では、民間に委託を進めるに当たり、お弁当提供の話ですね、お弁当の提供は全クラブについて提供を求めていただけるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。近隣で既に民間委託をされて、お弁当の提供制度が導入されているところでは、スマホから予約ができるので簡単に注文ができる便利だという話もうかがっているところです。

続いて、放課後児童クラブの利便性の向上の関係で、具体例を挙げてもう一つお伺いします。

現在、クラブへ家族以外の方がお迎えに行く場合は、前日までに教育委員会に委任状を提出する必要があります。そのため、当日になって急な残業などでお迎えが間に合わず、友人、いわゆるママ友に代理を頼もうとしたところ、委任状がないと対応ができないと困った事例もお聞きしております。昨今ではファミリー・サポート事業が開始されたことからも、必ずしも保護者でない方に送迎を委託するケースも増えてくると思われます。また、行政に頼らずともできるところは地域で助け合って子育てをしていくことも大切です。

そういったことからも、この手続の煩雑さは改善するべきだと考えますが、こちらについてもご見解を伺います。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 放課後児童クラブにおきましては、原則としまして保護者または保護者に代わる親族の方にお迎えのほうをお願いしております、家族以外の方へ引渡しを行うことに関しましては、子どもの安全確保の面から事前に委任状を提出していただいているというところでございます。

家族以外の方にお迎えを頼むことが想定できる場合には、あらかじめ年度当初に委任状を提出していただくことで、加入期間中は当日の連絡でも家族以外の方へ引渡しをできることとしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 家族以外の方にお迎えを頼むことがあらかじめ想定されている場合は、年度当初に1回提出すれば通年対応が可能ということでした。今回、私にご相談いただいた方が通っている放課後児童クラブでは、その手続が十分周知されておらず、代理人によるお迎えが発生する都度、何度も教育委員会に赴いて委任状を出さなくてはならないといった説明になっていたようです。

この件については、単に周知の問題だったということが分かりましたので、改めて分かりやすい形でクラブのほうへ周知をお願いしたいと思います。

その上で、どうしても緊急の場合に、例えば代わりにお迎えに行く方が同じクラブに通う児童の保護者であれば、支援員の方もふだんから顔を知っている保護者ですので、ふだんは迎えに来ない親族の方よりも安心できる場合があるかと思います。こうしたケースについては、わざわざ教育委員会に委任状を提出するのではなく、双方の確認が取れれば当日の対応で引渡し可能とする体制にぜひしていただきたいと考えております。

4回目の質問になりますが、既に答弁にもありましたとおり、今定例会で放課後児童クラブの民間委託のための債務負担行為の設定が補正予算に組まれておりますが、放課後児童クラブの運営が民営化によってどのようなことが変わり、改善されると考えられるか、こちらについてお尋ねいたします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 放課後児童クラブにつきまして、こちらを民営化することで民間事業者が有する専門的な知識や経験などを活用し、支援員の確保、質の高い育成支援、市民ニーズを捉えたサービスを提供することができると考えております。

具体的には、ＩＣＴの導入による事務処理の効率化、児童の入退室を保護者に通知するシステムや出欠連絡アプリの導入による保護者の利便性の向上、発達段階に応じた運動や遊びなどを提供する無料プログラムの実施による児童クラブで過ごす時間のさらなる充実、そのほか夏休み期間中の弁当提供サービスの導入など、保護者の負担軽減など、放課後児童クラブ全体のサービス向上が図れるものと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 出欠連絡など、今学校のほうがデジタル化が進んでいる中で、放課後児童クラブはいまだに手書きや電話のみでの方法であったりと、かなり遅れを取っていましたので、民営化によりこれまでの手続全体の質の向上、煩雑さが改善されることが期待されます。

その他支援員の育成や働きやすさなど、ＩＣＴを利用したことでクラブ全体の質の向上を民間の力を借りて実現できれば、大変ありがたいことではあります。そして、今働かれている支援員が民営化したらどうなってしまうんだという、そういうご心配の声もあるんですけども、ぜひなるべく民営化しても引き続き同じ方が働いてくださるような工夫というか、お願いをしていただけたらと思います。

また、保護者からの、利用者側の懸念点としては民営化によってどうしても保護者の利用料の負担が増えるであろうという点です。ただし、今、近隣の状況を確認したところ、本市の現在のクラブ利用料が最も割安だということが分かりました。そういったことを考えたときに、質や人材の確保の面で、ある程度この値上がりは致し方ないことではあるなと考えております。

うちの娘も、いつになつたら放課後児童クラブをやめられるんですかってよく言われてしまふんですけれども、結構子どもたちから、ただやっぱり預かっている場所という形で、それ以上の質の向上というところが今後課題になってくるなど、年々、ほかの方からもよく声としていただいておりますので、なかなか公設公営だと限界もあると思いますので、民間の力を借りて質の向上に取り組んでいただきたいと思っております。

そして、4年前クラブでのお弁当提供、初めて私提案させていただいたときに、当時の教

育総務課長からご答弁いただいた内容が、家庭で作ったお弁当は親子のコミュニケーションにもなるといった内容をいただきました。私、それ聞いてすごくもやもやしてしまった覚えがあります。確かに、今日全部食べられたじやん、偉いねとか、今日全然食べていないじやんとか、悲しいとかそういうコミュニケーションは確かにあるんですけども、どこか美談として強制されてしまうことにすごく私としてはもやもや、母としてはもやもやした記憶があります。

こういった放課後児童クラブの利便性向上は、単なる福祉サービスではなく、働く親の経済の土台を支える経済政策だと、私は過言ではないと思っているところです。近隣がもう既に当たり前に民営化が始まっているところ、旭市はやっと始まるかもしれないというところ、また選定される事業者も、どのような事業者になるか分かりませんけれども、慎重な選定をお願いしたいところであります。市長はじめ、執行部の皆さんには、今後とも働く親世代の背中を後押しする気持ちでお願いしたいと思っております。

次です。2番目、親も子も安心できる子どもの居場所の確保について、(1)のほうですね。

放課後児童クラブに入りたくても入れない子が、一定数存在するところについてですけれども、ただいまご答弁いただいたとおり、本来は全員受入れが理想であるものの、様々な制約から入れない子が出てしまっているというのが現状です。今回の夏休みには、在籍校以外の児童クラブも案内していただいて、かなり苦肉の策でやっていただいたところではあるんですけども、やっぱりほかの学校に行くのはちょっと難しいなという子も多くて、放課後児童クラブを断念した子も何人かいらっしゃったと聞いております。

一方で、保護者の中には公設の放課後児童クラブには入りたくないという子どもの気持ちを配慮して、また経済的に余裕があるご家庭では民間学童を選択したりと、ニーズは多様化し、現在市内近隣の民間学童の利用も広がっていると伺っております。例えば本市の近隣の市町村で民間学童を実施している施設では、夏休みの給食の提供はもちろん、期間中の体験先として工場見学や県内の水族館に行くプログラムが入るなど、かなり充実した内容であり、夏休み以外の通常期間も含めて、旭市からの児童利用者が近年増加傾向だと伺っております。

ただし、どこの民間学童も利用料についてはもちろんのこと、公設の放課後児童クラブとは全く違った利用価格帯であり、日常的に使うとなると経済的にかなり余裕がない限り利用しづらい面があります。こうした状況を踏まえると、放課後児童クラブだけでは全ての子どもの居場所を十分に支え切れていないのが現実であり、だからこそ児童館のような多世代の

子どもが安心して過ごせる公の居場所の重要性が一層増していると考えます。

初回の質問でもありました、本市には児童館がなく、市外の児童館を利用しているという保護者の声が多くあるということで、実際にどのような状況なのか、一番近隣にある東庄町児童館について、東庄町に状況をお伺いしました。

町の担当者から、利用者の居住地については細かく統計は取っていないということだったんですけども、東庄町児童館、令和6年度の延べ利用人数は、町内の利用者の方が2,261人、そして町外の利用者の方が4,294人ということで、町内2,261人に対して、町内に住んでいない方が4,294人と2倍近い数ということで、立地からしても多くの旭市民の方が東庄町児童館を利用しているのではないかということが分かります。そのほかにも香取市、神栖市の児童館にまで車を走らせて遊びに行くという子育て世代の声もお聞きしているところです。

再質問としましては、このような利用実態を市は把握しているのか。また、こういった状況をどう評価しているのか、お尋ねいたします。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 崎山議員の発言にもあったと思うんですけども、児童館は地域において児童に健全な遊びの場を提供し、心身ともに健やかな成長を促すことを目的とする児童福祉施設です。近隣には香取市や東庄町に設置されております。

市外の児童館について利用実態などの調査はしていないのですが、利用している市民がいることは把握しております。

市としましても、親や子どもが安心して楽しく過ごせる居場所づくりは大切なことであると考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 大大切なことは分かっていても、これまで児童館が本市になかったというのは、そういった観点でまちづくりがされなかったのか、ニーズが届かなかったのか分かりませんけれども、そういう施設が本来各自治体にあるものだと知らないと、なかなか子育て世代からも、子どもたちからもニーズとして出てこないのでないかなと思います。

児童館については、国の児童館ガイドラインにおいて、中高生を含めた幅広い世代が対象と明記され、さらに昨年の12月の改正では、こども基本法や子どもの居場所づくりに関する指針を踏まえ、子どもの権利を尊重し、安全で安心できる居場所の確保を一層強化する方向

性が示されました。

これまで、本市には潜在的にニーズはあったのに、児童館がつくられなかつたという問題がありますが、今後中高生を含めた幅広い世代の居場所づくりといった観点から、旭市で児童館を整備、検討していく必要があると考えます。市として、これをどのように考えているかお伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 現在、市内では親も子も安心できる子どもの居場所といたしまして、屋内型の多世代交流拠点施設おひさまテラスがあり、機能的に児童館に近い施設として多くの子どもや親子にご利用をいただいているところです。また、未就園の子どもとその保護者などが気軽に集まり、交流を深められる場として子育て支援センターハニカムをはじめとした、5か所の地域子育て支援拠点がございます。幅広い世代の居場所としましては、図書館や公民館を利用していただけます。

今のところ、児童館を整備する予定はございませんが、他の自治体の取り組みなどを参考にしながら、よりよい子育て環境の整備に向け、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。今挙げていただいた施設、それぞれの役割の下、確かに機能しているかと思います。ただ、これで十分に子どもの居場所が確保できているのかといったら、それぞれは限定的で、包括的に子どもたちを支える場所がどこにもなく、これでは抜け落ちてしまう層がたくさんあるものと考えております。

小学生が今の図書館や公民館の状況を見て、遊びに行きたいと思う子がいるのかと考えたりとか、あと中学生、高校生なら中には勉強をしに来ている子はいると思うんですけども、それは居場所の機能としてはほんの一部でしかないと考えられます。今、起きていても見えにくい問題、例えばいじめや不登校だけでなく、10代での望まぬ妊娠、介護、その他様々な家庭内での悩みなど、今、本市の多くの子どもたちが抱えているものには、見えないだけでたくさんの課題があると思います。

学校でも家でもない子どもの居場所、先生や家族以外の大人が緩やかに見守りができる、いわゆるサードプレイスを本市にも設置するべきだと考えます。一から児童館を建設することは難しいと考えますが、現在、市内各地域で検討会議が進められている学校再編の中で、学校同士の統合後、校舎や体育館で使われなくなる施設も必ず出てくるかと思われ

ます。そういった施設を利用して、地域の児童館の機能を持たせることも考えられると思いますが、その可能性についてお伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 学校跡地の活用につきましては、旭市学校再編基本方針において、これまで学校が担ってきました地域の役割も踏まえ、今後も地域の拠点として利活用であります。検討していくこととしております。

今後の跡地活用については、国や県からの先進事例、また様々な取り組みなどを参考にしながら、学校再編準備委員会においても様々なご意見、ご要望を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ぜひよろしくお願ひいたします。何より子どもがなるべく自力で行けることが必要と考えているので、中心市街地にあるだけでなく、各地域にそういった居場所機能が確保されることを求めるます。

恐らくそうは言ってもなかなか財源も、人も限られている中で児童館をというのは、今さら突飛な意見と捉えるかもしれないんですけども、何を伝えたいかというと、本市にはまだまだ子どもを中心とした政策が不十分であるということです。こども家庭庁が子どもの支援の縦割りによる制度のはざまを埋めるべく設置されたにもかかわらず、基礎自治体では相変わらず縦割りで制度からの抜け落ちが起きていると考えられます。

子育て施策であれば、本市も現在いろいろ頑張っていただいているとは思うんですけども、子どもを主体とした政策がまだまだ足りないんだということを常々伝えたく、今回取り上げさせていただきました。

今回は、あくまで学校再編の中でという提案をさせていただきましたが、今後の公共施設、様々なある中での再編、整理あるかもしれません。その中で地域に根差した児童館機能の設置をご検討いただきますよう要望して、次のテーマに移りたいと思います。

3の市図書館の運営の今後についてです。

具体的なスケジュールなどをお聞かせいただきました。令和10年度に閉館準備が始まるということで、3年後には移転に係る作業が始まると予定されるということで、今答弁の中でありました何より気になる問題は、改修工事中の仮設図書館についてでもあるんですけど

も、これについては現状これから検討案件であることからも、別の機会に質疑等させていただきたいと思います。

それでは、今後県立が市内から移転するということで、その後の運営について既にご心配の声が届いております。一つは、ほかの図書館とのネットワーク機能、これまでであれば県内のほかの図書館にしか所蔵がない本を東部図書館内では取り寄せすることが可能だったと思いますが、県立が移転した後もこのシステムは継続されるのかお尋ねいたします。

○副議長（片桐文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 利用している図書館に所蔵がないものであっても、県立図書館や他の公立図書館で所蔵しているものについては、図書館同士がやり取りをして希望者へ貸し出すことができる相互貸借という仕組みがございます。

東部図書館撤退後も新県立図書館をはじめ、他の図書館の蔵書を利用したい場合は、これまでどおり旭市図書館に申込みをすることでご利用いただけます。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） この相互貸借の仕組みが今後継続されるということで、ご答弁いただいだのは、基本的に窓口に行って取り寄せをして、届いたらまた取りに行かないといけないというそういう仕組みだと思うんですけれども、多分ご相談いただいたのが県立図書館のホームページから飛べるんですけども、この中央、東部、西部と三つの県立図書館の間であつたら、自宅にいながら取り寄せの予約ができる、届いたらメールで届きましたよというメールのお知らせが来て、それで初めて来館するので、二度来館する必要がないという、そういった便利な機能があるんですけども、多分そちらのほうは県立が撤退してしまうとなくなってしまうのかなと思っております。

でも、図書館に行っていただいて問合せしていただければ、引き続き県立だけではなくてほかのいろんな図書館、県内の別の図書館の本を取り寄せできるという仕組みは継続されるということで安心しました。

それ以外にも県内に三つしかない県立図書館が、これまで市内に、旭市にあったということは、大変恵まれていた環境であったと思いますが、今後は市図書館のみの運営になるということで、市の図書館がこれまで県に頼っていた部分を補完もしくはそれ以上にしていかなくてはならないと考えております。

そこで再々質問ですが、今回の県立図書館の移譲を契機として、市全体の図書館機能をど

のようにリニューアル、機能強化していく方針なのかお伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 旭市が千葉県から県立東部図書館の移譲を受けるに当たり、今後市が担うべき図書館の役割と機能を総合的に調査検討し、旭市図書館リニューアル基本計画に係る基本構想を立てるため、令和6年度に市役所内に旭市図書館改修事業プロジェクトチームを設置しました。様々な所属、役職、幅広い世代の職員がメンバーとして携わり、それぞれの視点から意見を出し合い、市が一丸となって協議を重ね、地域性を生かしたコンセプトを検討しております。

また、6月には旭市図書館リニューアルアンケートを実施し、市民の皆様から多くの意見をいただくことができました。このほかにも日本図書館協会から専門的なアドバイスをいただいており、これらを踏まえ、さらに検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。昨年度プロジェクトチームが設立されて、専門家の方の意見も聞きながら検討している段階だと思います。旭市図書館リニューアルアンケートについても、取りまとめ結果がホームページに出ておりましたので、私も拝見しました。748件と非常に多くの声が集まっており、9割がウェブからの回答だったと思うんですけども、大変多くの忌憚のない意見が集まっているなど感じました。それだけ市民にとって図書館の存在が重要視され、今後のリニューアルに期待が集まっている現れだと思います。

さて、そのアンケートの中で最も多いなど感じたのが、子どもも気軽に立ち寄れる図書館にしてほしいという声です。もともと駅前にあった市民会館が廃止となり、市の図書館が県立図書館に移転になったことで、県立の雰囲気を引き継いでいるために、以前よりも子どもと行きづらくなつたという意見が多くありました。先ほど取り上げたテーマに戻るようすれども、図書館もまた子どもの居場所として今後重要な立ち位置になると考えております。

少し前にはなるんすけれども、松戸市にある「ひがまつテラス」という図書館の観察にうかがつたことがあったんですけども、図書館としての基本的な機能はもちろんのこと、自動貸出機など利便性の高さのほか、隣接して子どもたちの居場所となるようなスペースがあり、放課後立ち寄れる以外にも、学校に行けない子が平日に自然と来られるような場所にもなっていました。

ほかにも様々視察場所ですばらしい図書館に伺う機会があり、長崎県大村市のミライ on 図書館は、県と市一体型の図書館ということで、また本市とは全く違う運用形態ではあったんですけどもすばらしい図書館でした。また、近隣では香取市の「コンパス」なども人々が訪れたくなる工夫が現在の図書館では増えているようです。

アンケートの声にもあるとおり、子どもたちが安心して訪れ、過ごせる居場所としての機能を今後の旭市図書館リニューアル後には充実させるべきと考えますが、市として現在のところどのように取り組んでいく方針なのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 旭市図書館では、児童書の充実にも力を入れております、貸出し冊数の約半数を占めています。また、中高生の自習の場所としても利用が多く、休日や夏休みは閲覧席が満席となる日も見られます。

一方で、専門書が充実している県立図書館と同居していることから、全体的には静かな図書館で、利用者の多様なニーズに応えられていない一面があります。友達同士や親子で話しながら図書を選んだり、読み聞かせをしたりできるスペース、中高生が話しながら学べるスペースの設置などを検討し、子どもが安心して過ごせる居場所となる図書館を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 同じ方向性で考えていただけているようで、大変うれしく思います。思い切ったリニューアルをお願いしたいと思います。

一方で、アンケートの声にもあったのが図書館は静かに過ごしたいといった意見です。こういった静かにしたい方の居心地、スペースの確保についても必ず保障していくかなければならないと考えます。なかなか既存の建物を活用する中で、スペースをつくるというのは難しい面もあるかもしれないんですが、静かに集中できるスペースと子どもが多少お話ししても構わない、ちょっとぎやかなエリアを分ける等、空間的な区切りのほか、時間での使い分けなど、様々な方法を駆使していただきたいと思っております。

途中、仮設図書館で市民の皆さんのご不便をかける場面もあるとは思うんですけども、ぜひ前向きにこれから図書館の在り方を職員の皆様、関係機関の皆さんと力を合わせて、このリニューアルプロジェクト完遂していただけたらと思います。

次のテーマに移っていきます。4、観光資源の活用と防災についてです。

（1）井戸野浜の件の質問に移りたいと思います。

本件、井戸野浜がこれまでサーファーかいわいで盛り上がっていることは、先日関係者の方から聞くまで私も知らなかつたんですけども、ご答弁いただいたとおり、近年は日本サーフィン連盟公認の大規模な大会が年に何度も行われ、直近では先月8月末にも開催され、今週の土曜日にも300人規模の大会が開催されると伺っております。

これだけ多くの流入があるにもかかわらず、現状の井戸野浜にはトイレやシャワーなどの基本的な設備がなく、私も現地を先日確認してまいりましたが、駐車場として使用できるスペースはかなり凸凹しており、かろうじて止めることはできても、なかなか良好な環境とは言えないのが現状です。

もう既に多くの市外、県外からの流入が発生している中で、それらの受入れのための環境整備・改善は急務だと考えますが、市の対応をお伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 九十九里浜なんですが、旭市から一宮町までの海岸につきましては海岸法や県立九十九里自然公園条例などにより、車両等の乗り入れが規制されている状況でございます。

この規制は、海浜動植物の保護を目的としておりまして、車両等の乗り入れを規制するもので、トイレ、駐車可能なスペースの設置、海岸の凸凹を補修する簡易的な補修であっても、県との協議が必要となっております。

議員よりご指摘いただいた井戸野浜の周辺地域には、既存の駐車場やパークゴルフ場の東側にトイレが設置されており、海岸を利用される皆様には引き続きお使いいただければと思いますが、凸凹の解消、そういうことについては、駐車スペースの環境整備についてはできるだけ対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ひとまず駐車場の整備については、ご対応いただけそうでよかったです。お願いします。

トイレについては、パークゴルフ場の近くのトイレをということでしたけれども、私が現地に行ったときにはどこにあるのかちょっと分からぬぐらい、標示が特にありませんでした

たし、少し歩かなくてはいけないのかなとも感じました。女性のプロサーファーの方もいますし、トイレの問題はかなり切実です。

千葉県では、千の波の県と書いて「千波県」のロゴを作成し、積極的に県の海のPRを図るほか、サーフィンを通じた県内外からの誘客や二地域居住、移住・定住の促進などによる地域活性化を目指し、サーフィン体系と地域の誇る歴史や文化、食の魅力を組み合せたスポーツツーリズムとしてBOSOサーフィンミーティングといったサーフィンイベントを開催するなど、こちらは本市で、旭市も開催地として行われていること、市もご存じかと思います。

サーフィンを通じた地域活性化については、県は既に積極的に動いているところで、市として積極的な姿勢を見せていただければ、県としてもきっと協議に乗っていただけるのではないかと思っておりますので、ぜひトイレやシャワーの整備、会場地までの動線の整備も含めて前向きにご検討いただきたいと思います。

さて、このような近年の大規模な大会開催を契機として、井戸野浜を含めた旭市の海がサーフィンのまちとしてサーファーの中だけでなく、サーフィンといえば旭市だよねと一般の方にも認識されるよう、広くPRしていく必要があると考えます。

市としての広報、プロモーションの取り組みをどのように検討しているのかお伺いいたします。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 井戸野浜を含め、市内の海岸の波は初心者から上級者までが年間を通して楽しめると言われており、多くの愛好家が訪れているということは承知しております。ご提案のサーフィンのまちとして、市全体で魅力を発信していくには観光資源としてのサーフィンの可能性を分析し、観光振興にどのように位置づけるか検討していく必要があると考えております。

広報プロモーションについては、サーフィンも含め、市全体の観光振興という広い視野を持ち、観光物産協会をはじめとする関係団体等と連携し、本市の観光資源を一体的に捉え、情報発信の強化に努めてまいります。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。既に市のPRポスターでは、サーフィンの写真が採用されたりですとか、観光物産協会のポスターですか、市全体でサーフィンのまちとし

ての発信はある程度していただいているとは思いますので、分析してから位置づけるというよりは、どう強化していくかを考えていただけたらいいなと思っております。

近年、旭市の海岸整備については、10年前から進められてきた減災林の計画に対し、今、市民からの反対の声が上がったりと、議会でも一部疑問の意見が出るなど、必ずしも合意形成が十分でない現状がありました。もちろん、防災の観点から減災林の整備が重要であるということは言うまでもありません。しかし、一方で旭市の海岸にはサーフィンや観光など、地域によって異なる特色や可能性があります。

こうした現状を踏まえると、旭市全体の海岸を、ここは観光を重視するエリア、ここはサーフィンの拠点、ここは防災機能強化という形で、それぞれの地域特性に応じた方向性を明確に整理し、市全体としてプランディングし、計画という形で市民に示すことが必要ではないでしょうか。そのようにすれば、市民にとってもなぜここに投資するのかが理解しやすくなり、財源をより効率的、効果的に活用できるはずです。

市として、旭市の海岸地域をどのように位置づけ、観光と防災のバランスを含めた将来像を描く計画を立てていく考え方があるのか伺います。

○副議長（片桐文夫） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 現在、実施されている減災林の整備などの防災機能強化と観光振興はどちらも必要で重要な施策であると考えております。また、本市を訪れる方々が安全かつ安心して海岸を利用できる環境の整備は、観光振興の重要な一歩であると認識しております。

市全体の海岸の付加価値をどう高めていくか、また現在計画している海業との連携や市の枠を超えた広域連携も含め、関係機関と研究していく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） よろしくお願ひいたします、研究にとどまらず、ぜひ方向性を整理して、市民に分かりやすく示していただき、将来世代に誇れるような旭市の海岸活用の在り方を引き続き検討していただきたいと思っております。

最後、（2）のほうに移りたいと思います。

7月30日の津波警報による避難所運営の課題についてです。

3.11後、初めての津波避難ということで、毎年津波避難訓練はやっていたいしているところ

ろだったと思うんですけども、避難訓練に参加された方と今回実際に避難された方はまた違った場合もあり、学校側からご意見いただけたということで、これについてはよかったです。むしろふだん平日であれば間違いなく避難所の対応を先生方が対応せざるを得なくなる可能性がありますので、通常の避難訓練にもぜひ学校の先生が参加して、意見を入れていただくことも必要なではないかなとお話を聞いて感じました。結果として、今回は津波による被害が特になく済んだ上で、リアルな課題が浮き彫りになったということはよかったです。ないかなと思います。

一つ、今回の避難の中で、私がご相談いただいた内容としましては、ペットと一緒に避難が困難で、冷房の効いた教室には入れず、飼い主も含め、外で待機せざるを得なかつたというお声でした。ペット同伴により通常の冷房が効いた避難所での避難が受け入れられなかつたケース、今回どの程度あったのか把握していれば教えてください。

○副議長（片桐文夫） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 稔） 今般の津波警報に係る避難所のペットに関する情報、こちらで把握しているのが1件ございます。

内容は、高齢者の方の避難に付添いできた方が、ペットと一緒に避難所にいらっしゃいました。高齢者の方は、避難所に避難されて、ペット同伴の方は避難所にペットと同行避難しようとしたわけではなくて、自らのご判断で自家用車の車内で避難していたというふうに聞いております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 1件の例をお聞かせいただいたんですけども、その内容をお聞きする限り、私がご相談を受けた方とは別の方になりそうですので、つまりは全ての避難所のケースが、もしかしたら十分に拾い切れてなかつたのではないかなと思っているところです。

さきの質問で振り返りの場はあったかということでしたけれども、十分な課題事案の共有、それができているのかというところで疑問です。各避難所でどのような困りがあったのか、当日どのような問合せがあったのか、その方も電話で市役所にペットで避難できるところはありますかという、そういった問合せもしたそうなんですかけども、そういったことも情報共有されたのかということも含めて、災害対策本部を解散するにしても全庁的に取りまとめの作業をしっかりと行い、次に生かすことをぜひ強化していただきたいと思います。

とはいって、ペット同伴に限らず、避難者によって様々な状況があり、全てを行政のみで対応するということは難しいと考えます。今回のペット避難に関しては、一部の店舗が独自に受け入れを行っていたということで、ご相談いただいた方は途中からその情報を元に避難先を移されたそうです。ですが、こういった情報は公に周知されているわけではありません。こうしたことを踏まえ、ペット同伴に限らず、様々なケースに対応できる避難の受皿を民間の力を借りて、協定を結ぶなどして広げるべきと考えますが、市の見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（片桐文夫） 再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（向後 槿） 現在、旭市では災害時におけるペット避難などに関する協定は締結しておりませんが、災害協定を締結している事業所等は52ございます。自助・共助・公助の観点からも、民間の方々のお力を借りて、他の分野と連携して防災力の向上につなげていくこと、こちらは極めて重要なことだと認識しております。

協定は、原則として事業所または団体からの申出により締結しておりますので、近隣市の状況などを参考にしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 協定についてですけれども、協定を結ぶには原則事業所や団体からの申出というのが必要ということで、ぜひ市からもこういったことが必要なんだよということを積極的に事業者や民間に働きかけて、ペット避難に限らず、様々なケースに対応できる体制づくりを進めていただきたいと要望いたします。

本日の質問は、放課後児童クラブの質の向上、子どもの居場所づくりや図書館運営、海岸の観光振興、そして避難所運営と多岐にわたるテーマを取り上げさせていただきました。いずれも市民生活に身近でありながら、将来の旭市の在り方を左右する大切な課題であります。

私にとって、任期中の一般質問の機会、残すところ次回のみとなりますけれども、任期の最後まで精いっぱい市民の声を市政に届け、未来へつなげる提案を続けてまいります。

これをもちまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（片桐文夫） 崎山華英議員の一般質問を終わります。

崎山議員は自席へお戻りください。

以上で本日予定しました一般質問は終了いたしました。

---

○副議長（片桐文夫） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分